

第11号議案 令和3年度長崎市一般会計予算

【目次】	【予算書ページ】	【ページ】
(2款1項1目 一般管理費)		
1 がんばらんば長崎市応援寄附推進費	110～111	1～3
《債務負担行為》ふるさと納税事務等委託	338～339	4～5
(7款1項2目 商工振興費)		
1 新産業・起業チャレンジ促進費	230～231	6～9
2 ナイトタイムエコノミー推進費	230～231	10～12
3 長崎市地区商工会補助金	232～233	13～14
4 長崎開港記念行事費補助金	232～233	15～16
5 企業立地推進費	232～233	17～39
6 若年者雇用促進費	232～233	40～43
7 商工業振興対策資金預託金	} 232～233	44～48
中小企業金融円滑化特別資金預託金		
商工業振興対策資金等保証料補助金		
8 長崎街道シュガーロード推進費	234～235	49～51
9 市民生活プラザ運営費	234～235	52～55
10 【単独】商工振興施設整備事業費		
市民生活プラザ	234～235	56
11 【単独】商店街等にぎわい創出支援事業費補助金		
商店街共同施設等	234～235	57
(7款1項5目 企業立地基盤整備費)		
1 【単独】企業立地用地整備事業費		
田中町	240～241	58～61

商 工 部

令和3年2月



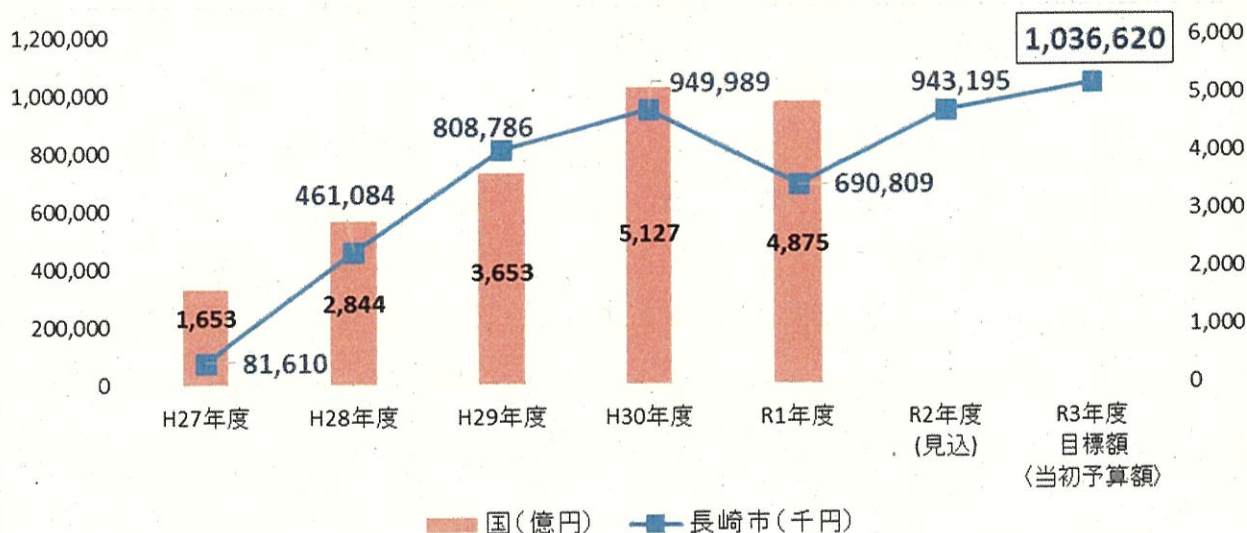
予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
110～111	2 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	7-1	がんばらんば長崎市 応援寄附推進費	千円 576,662

## 1 概要

ふるさと納税制度を通じて、長崎市の魅力ある返礼品を域外へ発信し、地域経済の活性化を図るとともに、寄附額の増加をめざすもの。

令和3年度も引き続き、寄附者に長崎市を選んでもらえるような情報発信や寄附者に選ばれる返礼品の充実などに取り組む。

## 2 ふるさと納税受入額の推移



## 3 事業内容

### (1) 情報発信

ターゲットに沿ったPR媒体を活用し、長崎市のふるさと納税やまちづくりの取り組みに関する情報を発信する。

ア ポータルサイトやインターネット、新聞広告などを活用した情報発信

イ 過去の寄附者へのダイジェスト版カタログ送付やメールマガジン配信

ウ ダイジェスト版カタログ等による観光客へのPR(開港450周年、出島メッセ、恐竜博物館等)

エ 寄附証明書等に同封するチラシ作成

オ 長崎市にゆかりがある長崎県人会、同窓会、企業訪問等でのPR

### (2) 返礼品の充実

事務代行業者及び返礼品提供事業者と連携し、新たな返礼品の掘り起こしや返礼品の質的向上などにより返礼品の充実を図るとともに、魅力ある返礼品ページを作成する。

令和2年度受注状況 (R2.4~12月) (ジャンル別)

	ジャンル	受注数	構成比	売上額	商品数※
1	魚介類全般 (干物、その他海産物等)	18,006	39.7%	62,680,500	95
2	カステラ	8,681	19.1%	29,592,000	41
3	果物 (柑橘類、びわ、梨、イチゴ等)	2,959	6.5%	9,963,900	58
4	ちゃんぽん皿うどん	2,806	6.2%	10,317,300	40
5	角煮	2,749	6.1%	12,297,300	29
6	肉 (出島ばらいろ、牛肉、豚肉、鶏肉)	1,575	3.5%	12,256,800	59
7	カステラを除くスイーツ (ゼリー、プリン等)	1,323	2.9%	5,359,200	42
8	長崎かまぼこ	973	2.1%	3,633,000	32
9	その他加工品 (小籠包、もつ鍋等)	909	2.0%	4,024,200	20
10	カラスミ	713	1.6%	5,318,100	35
11	茶漬け	614	1.4%	2,250,900	6
12	飲料	560	1.2%	3,110,400	53
13	真珠	438	1.0%	53,700,900	81
14~	その他 (調味料・米・化粧品など)	3,026	6.7%	28,134,900	200
	計	45,332		242,639,400	791

※商品数は令和元年度の数値

4 予算内訳

(単位：千円)

区分	内容	金額
返礼品費	寄附額×30% (310,986) 返礼品提供事業者への振込手数料 (3,121)	314,107
ポータルサイト管理・ 事務代行委託料	寄附額×約13% ① ふるさとチョイス (ふるぽ) ② さとふる ③ 楽天 ④ ふるなび	139,045
返礼品の配送費	寄附件数×1,500円/件 (77,700) 配送管理システム利用料 (1,619)	79,319
広報・PR費	PR業務委託 (5,000) ダイジェスト版カタログ作成 (3,500) 新聞等掲載料 (2,904)	11,404
その他事務費	クレジットカード等決済手数料 (15,129) 寄附証明書等郵送料 (11,478) 寄附証明書・封筒印刷製本費 (3,715) 繁忙期の会計年度任用職員に係る経費 (991) その他事務費 (1,474)	32,787
	合 計	576,662

5 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
576,662	—	—	—	2	576,660

※その他：保険料個人負担金

債務負担行為		期 間	限度額 (設定額)
ページ	事 項		
338～339	ふるさと納税事務等委託	令和4年度から 令和6年度まで	千円 寄附金額に6.6%を 乗じた額並びに 返礼品代金及び配送料金

### 1 債務負担行為の目的

長崎市では、インターネット経由でふるさと納税の申込みができるポータルサイトを開設し、このポータルサイト内の長崎市のページ作成や返礼品の受発注管理等を行うふるさと納税事務代行業務について、民間事業者へ委託している。

事務代行業務は、単にサイトのページを作成し既存の返礼品を発送するだけではなく、魅力ある返礼品の開発やプロモーションを通じて地場産業の活性化を図り、寄附額の増大につなげていくことが求められており、このためには、事務代行業者が相応の経験を有する担当者を一定期間継続して配置し取り組むことで、より一層の効果が見込まれることから、令和6年度までの債務負担行為を設定するもの。

### 2 【参考】債務負担行為の年度別事業費内訳（見込額）

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
	千円	千円	千円	千円
事務代行業務委託料	55,928	55,928	8,648	120,504
返礼品代金	255,434	255,434	39,715	550,583
配送料金	63,321	63,321	13,751	140,393
合 計	374,683	374,683	62,114	811,480

### 3 スケジュール

- 令和3年3月 公募型プロポーザル公告
- 〃 5月 受注者決定・契約（履行期間：令和3年8月～令和6年7月）
- 〃 8月～ 新受注者による寄附受付開始

#### 4 財源内訳

金額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
寄附金額に6.6% を乗じた額 並びに返礼品代金 及び配送料金	—	—	—	—	全額

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
230～ 231	7 商工費	1 商工費	2 商工振興費	2-2	新産業・起業チャレンジ 促進費	千円 15,270

## 1 概要

長崎市は、造船、観光といった基幹産業が社会環境や産業構造の変化に伴い、大きな転換期を迎えていることから、重点プロジェクトとして、企業や事業者、大学等の様々な主体が持つ知見や技術等を把握し、それらを組み合わせて新たな産業の創出を図る「新産業の種を育てるプロジェクト」に取り組んでいる。

これまで、既存企業のパワーを活用した新規事業創出を図るため、地域課題解決を切り口として、地場企業と県外企業との協業による事業化の検討などを行ってきたが、こうしたオープンイノベーション<sup>※1</sup>の手法を活用した新規事業創出が複数立ち上がり、事業化に向かっている。昨年11月に開催された第22回長崎サミットにおいて、このようなオープンイノベーションの手法を活用した新規事業の創出を推進・支援していくことで合意するなど、支援者側の機運も醸成されつつある。

このような状況を踏まえ、令和3年度は、オープンイノベーションの手法を活用した新規事業の創出に注力し、県、他自治体及び十八親和銀行等とともに、地域課題の提供、事業者のマッチング、プロジェクトの伴走支援及び実証の場の提供などを行う組織横断的な支援体制を構築し、この動きの更なる推進を図る。

また、新たな企業のパワーを活用した新規事業創出を図るため、スタートアップ<sup>※2</sup>支援の取り組みとして、これまで、ふくおかフィナンシャルグループ（FFG）との協働により、起業希望者の掘り起こしや支援を行うためのセミナー等を開催しており、こうした取組を行う中で、スタートアップに関する機運醸成や起業家コミュニティの活性化の必要性が求められている。

そのため、令和3年度は引き続きFFG等と連携して、スタートアップ機運醸成のためのイベントを開催するほか、起業家コミュニティの活性化に係る専門人材の配置を行うことにより、新たなビジネスにチャレンジする起業希望者への支援を行う。

### ※1：オープンイノベーション

自社以外の様々な組織や機関が持つ技術やアイデア、サービス、ノウハウ、データ、知識などを組み合わせ、革新的なビジネスモデル、製品、サービスの開発につなげるビジネス手法

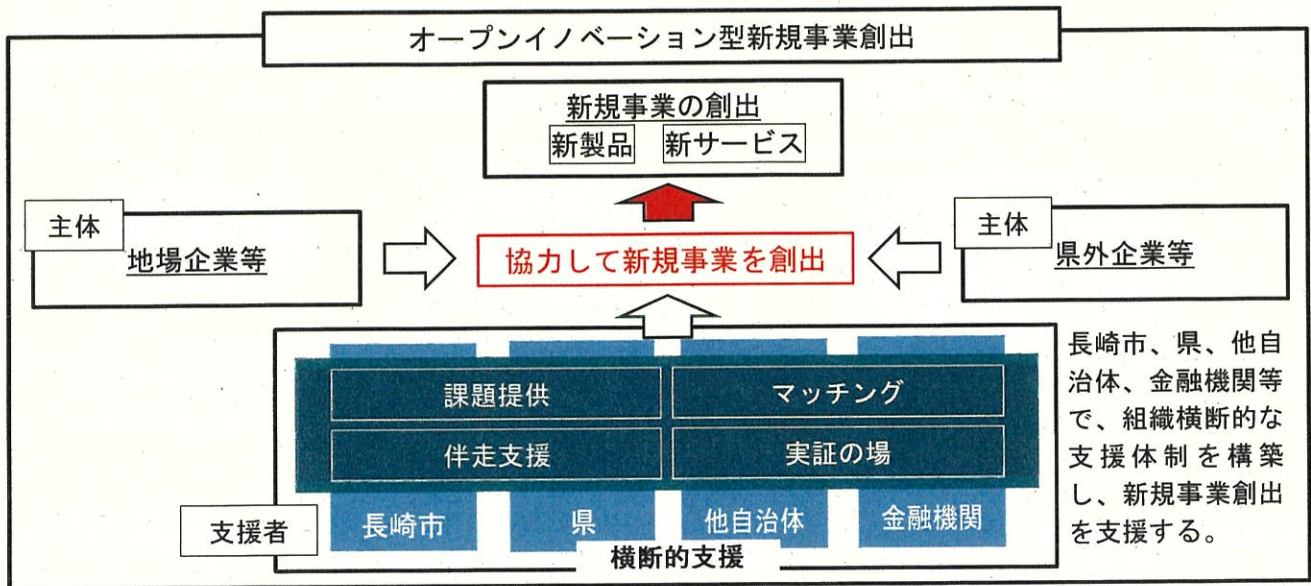
### ※2：スタートアップ

新たなビジネスモデルの構築や新たな市場の開拓を目指す起業。個人投資家やベンチャーキャピタル（投資会社）から資金調達を行い、短時間での成長を目指す。




## 2 事業内容

### (1) オープンイノベーション型新規事業創出支援（既存企業の力を活用した新規事業創出）



#### 【参考】現在展開中のオープンイノベーション型新規事業創出の案件

案件名	概要	進捗状況	参画地場企業	参画県外企業
おさかなサブスク 	地域課題「漁業者の所得向上」の解決のため、大都市圏の消費者に新鮮で種類が豊富な長崎の魚を月2回定額で配達する。	首都圏のモニターに対し実証実験を実施（R3.2～4月）	(株)ジョイフルサンアルファ、 F. デザインNAGASAKI(株)	伊藤忠インタラクティブ(株)

#### ア オープンイノベーション型新規事業創出への支援 1,814千円

(ア) 内容 県、他自治体及び金融機関等と共に、地域課題の提供、事業者のマッチング、事業化に向けた伴走支援、実証の場の提供などの支援を行う。また、オープンイノベーション型新規事業創出の機運醸成や新規事業創出に係る外部人材を招聘する。

(イ) 経費内訳 外部人材への謝礼金 295千円

旅費 1,519千円

新規事業創出支援に係る協議等の旅費、外部人材への実費弁償

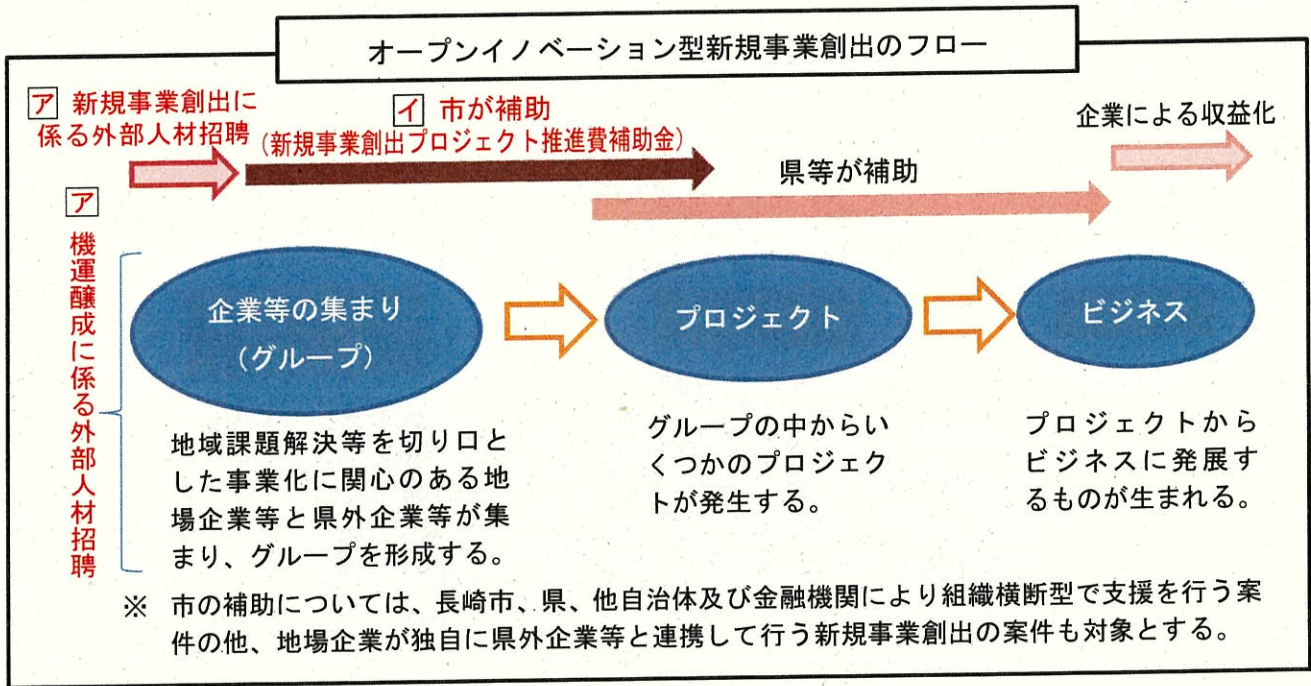
#### イ 新規事業創出プロジェクト推進費補助金 5,000千円

(ア) 対象 県内外の企業（スタートアップ企業含む）や関係団体、大学等と共に新規事業創出に取り組む地場企業

(イ) 内容 企業等による新規事業創出に係るプロジェクトの新規組成にあたり、事業に要する経費（消耗品費、原材料費、外部委託費等）に対して助成する。

(ウ) 経費内訳 補助金 5,000千円（500千円×10件）

補助率：4/5 補助上限額：500千円



(2) スタートアップ支援 (新たな企業の力を活用した新規事業創出)

ア 起業家コミュニティ活性化に係る専門人材の配置 4,161千円

(ア) 内容 起業に関する知見を有する専門人材が、週2回程度、起業家コミュニティを訪問し、コミュニティの形成や活性化を支援するとともに、市外のコミュニティや起業支援機関とのネットワーク化を支援する。また、長崎大学 FFG アントレプレナーシップセンターや長崎県スタートアップ交流拠点 CO-DEJIMA 等と連携して、起業希望者からのスタートアップに係る相談に対応する。

(イ) 経費内訳 委託料 4,161千円

イ 機運醸成イベントの開催等 4,295千円

(ア) 内容 スタートアップに関する機運醸成とスタートアップを目指す人材の発掘や起業の支援を図るため、県内外から専門家や先輩起業家等を招聘し、スタートアップに関する知識や成功事例等を紹介するセミナーや、長崎の起業希望者とビジネスアイデアのディスカッションを行う等のイベントを月1回程度開催する。

(イ) 経費内訳 委託料 3,903千円

旅費 392千円

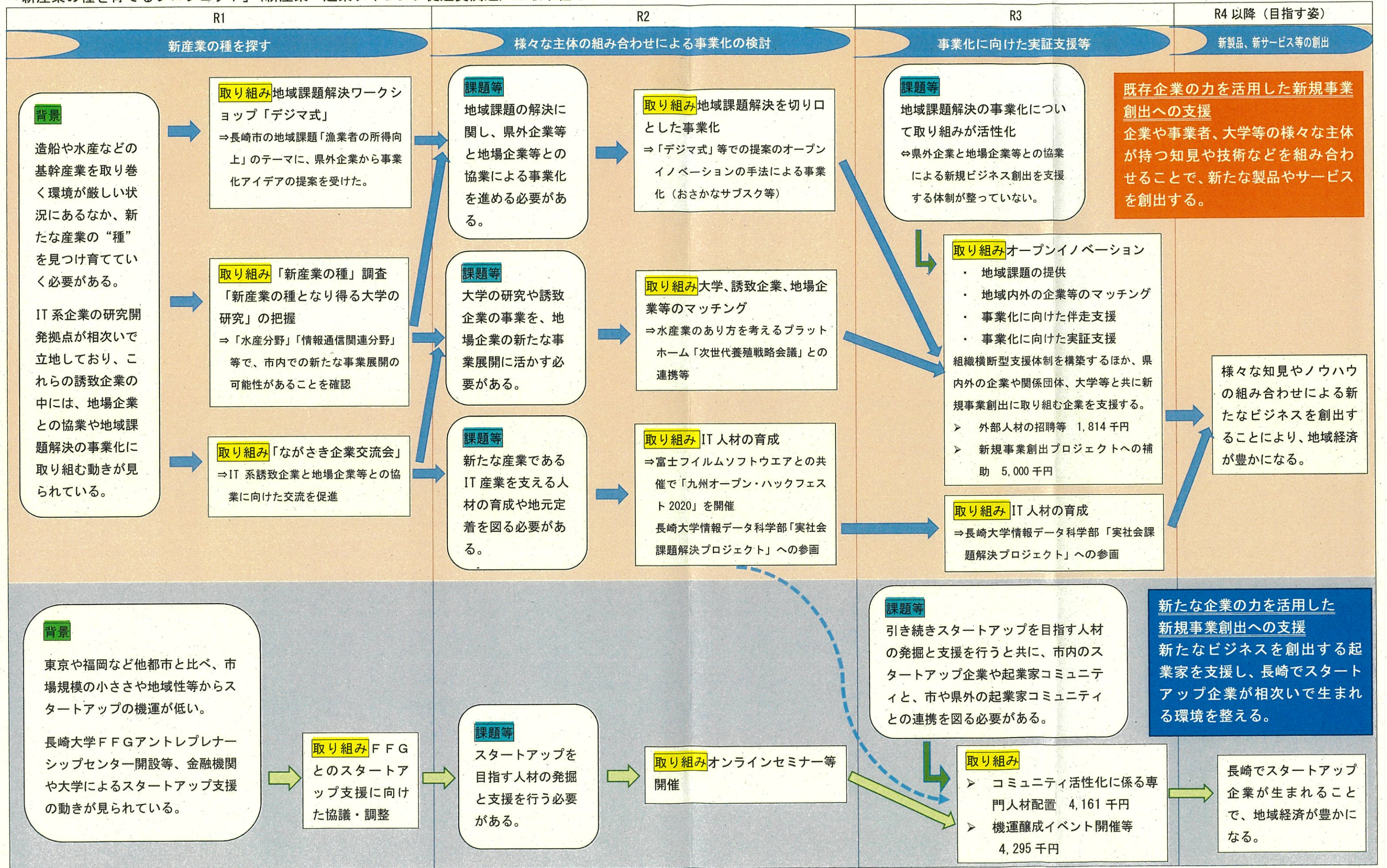
スタートアップに係る支援機関等との打ち合わせに係る旅費

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
15,270	7,125	-	-	-	8,145

※ 地方創生推進交付金 補助率 1/2

「新産業の種を育てるプロジェクト」(新産業・起業チャレンジ促進費関連)の取り組み



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
230～ 231	7 商工費	1 商工費	2 商工振興費	3-1	ナイトタイムエコノミー 推進費	千円 5, 8 2 4

## 1 概 要

令和3年11月のMICE施設「出島メッセ長崎」の開業や、令和4年度の「九州新幹線西九州ルート」の暫定開業による市外からの訪問客の増加が見込まれ、訪問客の満足度向上と外貨の獲得への好機を迎えるなかで、特に夜間の消費拡大につながる魅力向上にはまだまだ開発の余地がある。

しかし、その一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大は、市民の外出や外食控え、接触の制限を招き、夜間の消費活動が落ち込みをみせている。

このことから「ウイズコロナ」「アフターコロナ」において、夜間の経済活動の活性化を図るナイトタイムエコノミーの推進につながる長崎市ならではのコンテンツを創出させ、今後見込まれる訪問客増加の好機を活かし、コロナ禍において失われている夜間消費の回復・拡大を図る。

## 2 事業内容

ナイトタイムエコノミーの推進につながる「長崎市ならではのコンテンツ」創出をテーマに事業者から自主的かつ主体的な事業を募集し、より経済効果の高い提案を採択する。

採択した事業に対しては、経費やPR、関係者との調整などの面で、事業者の取組を支援する。

## 3 支援内容

### (1) 経費支援（事業費補助）

- ア 対象者 市内に事業所を有する法人、団体又は個人
- イ 補助額 事業実施に必要な経費の2分の1、1件あたり年間200万円以内
- ウ 補助対象期間 最長2カ年度

### (2) PR支援

- ア 市の広報媒体による市民への周知
- イ SNSを活用した市外訪問客向けの情報発信

### (3) 関係者調整支援

- ア 公共の場の活用
- イ 関係機関・団体（警察・自治会等）との協議等

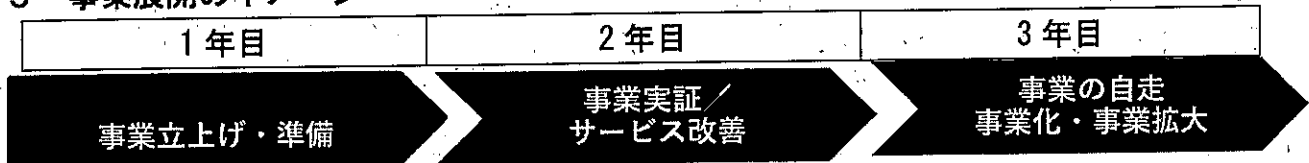
#### 4 採択要件

事業の採択では、次の要件を満たすこととし、より「具体性・実現可能性」、「新規性・独自性」、「継続性」、「経済効果」が高い事業について、外部の審査会による審査をし、採択する。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、長崎市の会場からのVR・動画配信等リモートでのオンライン開催による事業も可とする。

- (1) 市内外からの夜間（日没から日の出まで）の誘客が見込める事業であること。
- (2) 地域に固有の観光、文化、食材等に係る地域資源の活用がなされること。
- (3) 原則として、令和3年度以降に実施される新規の事業であること。既存事業の拡充にあつては、夜間の更なる集客が見込まれること。
- (4) 夜間に営業する多様な施設、業界・業種との提携や街の中の回遊性により消費行動を高める等の工夫により、夜間の経済効果が図られること。
- (5) 補助事業終了以降は参加者から徴収する料金あるいは協賛等にて事業を継続して自走させることができると見込まれること。
- (6) 実行性のある運営体制が組まれていること。
- (7) 実施にあたり関係機関や法令等との調整すべき課題や事項が明確にされていること。
- (8) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策をすること。事業実施にあたって、国の指針及び関連業界の新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインを遵守すること。

#### 5 事業展開のイメージ



※新型コロナウイルス感染症拡大の状況をみながらスケジュールを調整する。

#### 6 経費

- (1) 事業費補助金 4,000千円 (2,000千円×2件)
- (2) PR支援費 1,700千円
- (3) 審査会開催費（審査委員謝礼金等） 124千円

#### 7 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
5,824	2,912	-	-	-	2,912

※地方創生推進交付金 補助率 1/2

【債務負担行為】 予算説明書 342～343 ページ

7款 商工費 1項 商工費 2目 商工振興費

事 項	限度額	財 源 内 訳				
		国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
ナイトタイム エコノミー推 進事業費補助	千円 4, 000	千円 2, 000	千円 -	千円 -	千円 -	千円 2, 000

期間：令和4年度

※地方創生推進交付金 補助率1/2

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
232～ 233	7 商工費	1 商工費	2 商工振興費	3-5	長崎市地区商工会補助金	千円 15,100

## 1 概 要

商工会は、商工会法によって地域に設立された団体で、地域の事業者が業種に関りなく会員となって、お互いの事業の発展や地域の発展のために総合的な活動を行う団体として、国や都道府県の小規模事業者施策（経営改善普及事業）を実施している。長崎市では、東部、北部、南部の商工会が、管内の事業者の総合的な経営改善を支援し、地域経済の振興に寄与している。

近年、人口減少や社会構造の変化により、地域の活力が衰退し、地域経済を支える小規模事業者は売上減少に直面している。そのような中、国においては、小規模事業者の持続的な経営を支援する体制を全国に整備するため、平成26年に「小規模事業者支援法」の改正を行った。この改正により、商工会は従来の金融相談、税務指導等の支援に加え、小規模事業者の事業計画の作成・実施支援、販路開拓等の取組を支援するなど、事業者に寄り添った伴走型支援の実施が求められるようになった。

このような、より踏み込んだ支援を実施するため、商工会が実施する経営改善普及事業を強化することで、不足している商工会管内の小規模事業者への支援が補完され、域内の需要の取込みや域外への販路拡大へつなげようとするもの。

## 2 事業内容

### (1) 補助対象者

商工会（東長崎商工会、長崎市北部商工会、長崎南商工会）

### (2) 補助対象経費

#### ア 経営改善普及事業指導員設置費

人件費

#### イ 経営改善普及事業指導事業費

##### (ア) 改善事業

記帳指導、税務指導、金融指導、各種制度の情報収集及び提供 等

##### (イ) 発達事業

経営状況の分析、計画作成・実施支援、経済動向・市場調査支援、  
新たな販路の開拓支援 等

### (3) 補助金算出方法

前々年度決算額のうち、「(2) 補助対象経費」から国県補助金を減じて得た額に次頁の表の率を乗じた額

	補助率		補助金額 (千円)			
	経営改善普及事業 指導員設置費	経営改善普及事業 指導事業費	東長崎	長崎市北部	長崎南	合計
見直し前	1/5	1/5	3,620	2,630	2,920	9,170
見直し後		1/2	6,730	4,190	4,180	15,100
増減額			3,110	1,560	1,260	5,930

### 3. 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
15,100	-	-	-	-	15,100

### 【参考】団体の概要

商工会	対象地区
東長崎	東長崎、茂木
長崎市北部	三重、外海、琴海
長崎南	香焼、伊王島、高島、野母崎、三和

### 商工会会員の状況

(各年度4月1日現在)

団体名	H28	H29	H30	R1	R2
東長崎商工会	546 (54.2%)	554 (50.9%)	553 (51.1%)	553 (51.3%)	550 (50.5%)
長崎市北部商工会	-	-	-	512 (57.2%)	510 (57.0%)
三重商工会	310 (55.7%)	310 (55.7%)	302 (56.2%)	-	-
琴海商工会	216 (55.8%)	223 (56.7%)	225 (57.1%)	-	-
長崎南商工会	469 (57.5%)	456 (56.0%)	449 (55.2%)	440 (54.6%)	430 (56.7%)
合計	1,541	1,543	1,529	1,505	1,490

※長崎県商工会連合会統計資料より引用

※()書き内数字は組織率



予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
232~ 233	7 商工費	1 商工費	2 商工振興費	4-7	長崎開港記念行事費 補助金	千円 12,000

## 1 概要

わが国最古の貿易港である長崎港は1571年に開港し、令和3年4月には開港450周年を迎える。長崎開港記念会は、長崎港の開港の実現に尽力された幾多の先賢を偲び、「港」に関わる各種行事を実施することによって、長崎港の前途の発展を祈念、祝福し、もって長崎地域経済の一層の振興に寄与することを目的として設立されており、毎年4月には「先賢顕彰式」や「開港記念講演会」などの催しを行っている。また、7月には、長崎の夏まつりとして定着している「ながさきみなとまつり」を開催しており、多くの市民や観光客が長崎港に集い、まつりを通して長崎の海と港の楽しさや素晴らしさについて再認識を図っている。

長崎開港450周年記念事業においても、「ながさきみなとまつり」は夏のメインイベントとして位置づけられており、長崎開港記念会が拡充して実施する取組みを支援することで更なる賑わいの創出を図るとともに、市民等に長崎の海や港の関わりや大切さなどについて再認識していただき、今後の海や港を活かしたまちづくりに向けた市民等の機運の醸成を図る。

## 2 事業内容

### (1) 長崎開港記念行事費補助金

	～R元年度	R2年度予算	R3年度予算
長崎開港記念行事費補助金	4,000千円	7,900千円※中止	12,000千円

ア 補助対象者 長崎開港記念会

イ 開港記念会開催行事

(ア) 開港記念行事(4月27日)

・先賢顕彰式、開港記念講演会

(イ) ながさきみなとまつり(7月31日～8月1日)

a 令和3年度拡充内容(下線部分は拡充する催し)

(a) イベント事業の拡充

ステージイベント、先賢行列、長崎さるき、ドローン映像配信、市民参加型イベント(みなとのフォトコンテスト、浴衣コンテスト、キッズカラオケ、エキサイトダンスバトル)、親子体験イベント(雪遊び広場、きゃあまぐる坂GP等)、露店出店(約100店)等

(b) イベント管理及び広報宣伝の強化

コロナ対策や熱中症対策などを強化することで市民等が安心して来場できる環境を整備するとともに、広報宣伝等を強化し、来場者数の増につなげる。また、長崎開港 450 周年記念事業の周知を図り、市民等の記念事業への参画を図る。

ウ 補助金額 12,000 千円

令和元年度予算 (4,000 千円) に事業拡充に要する経費 (16,000 千円) の 1/2 (8,000 千円) を上乗せ

長崎開港記念会予算

上段：事業費 下段：補助対象経費 (単位：千円)

科目	R元年度 予算 ①	R2年度 予算	R3年度 予算(案) ②	事業拡充に 要する経費 ②-①
開港記念行事費 ・先賢顕彰式、記念講演 等	1,400 (800)	1,948 (1,348)	1,400 (800)	- (-)
みなとまつりイベント事業費 ・会場設営費、イベント運営費	11,950 (0)	14,542 (5,042)	25,650 (11,500)	13,700 (11,500)
みなとまつりイベント管理費 ・会場管理費、広報費 等	9,500 (5,400)	11,710 (7,610)	14,000 (9,900)	4,500 (4,500)
会議費・事務費	2,700 (2,700)	2,700 (2,700)	2,700 (2,700)	- (-)
事業費計 (補助対象経費計)	25,550 (8,900)	30,900 (16,700)	43,750 (24,900)	18,200 (16,000)
長崎市補助金 (1/2 以内)	4,000	7,900	12,000	8,000
花火大会 (補助対象外)	10,418	9,886	11,850	1,432
総事業費	35,968	40,786	55,600	19,632

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
12,000	-	-	-	-	12,000

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
232～ 233	7 商工費	1 商工費	2 商工振興費	5-1	企業立地推進費	千円 438,893

### 1 概 要

長崎市では、人口減少に歯止めがかからず、市外企業の誘致や地元企業の事業規模拡大等による産業の振興及び雇用の受け皿確保は急務である。

そこで、誘致企業の立地及び地元企業の事業規模拡大を促進するために必要な奨励措置を講ずるとともに、県及び(公財)長崎県産業振興財団と連携して積極的な企業誘致活動を展開することで、市内への企業の立地を促し、雇用の創出を図る。

### 2 事業内容

- (1) 企業立地奨励金 別紙1 424,650千円
- ア 概要 誘致企業や地元企業の施設整備や雇用等の実績に応じて奨励金を交付する。
- イ 区分 施設等整備奨励金…土地・建物・償却資産の取得に対して交付  
建物等賃借奨励金…土地・建物の賃借に対して交付  
雇用奨励金 …従業員の雇用に対して交付
- ※上記の他、特に本市経済の発展及び市民生活の向上に資するものと認めるときは、長崎県知事と協議して立地を要請した企業に対し、長崎市企業立地奨励条例第3条第2項の規定により、別に奨励金を交付することができる。
- (2) 誘致活動費 7,043千円
- ア 企業訪問活動経費等 2,855千円
- イ 東京・大阪情報交換会経費 2,410千円
- ウ (公財)長崎県産業振興財団(東京)派遣職員宿舎借上料等 1,778千円
- (3) 職員研修活動負担金 7,200千円  
(公財)長崎県産業振興財団への派遣職員3名分の旅費等活動費を負担するもの。

#### 【参考】(公財)長崎県産業振興財団の体制

長崎本部 14名(財団 4名、県 4名、長崎市 2名、県内他市町 4名)  
東京企業誘致センター 6名(財団 3名、県 2名、長崎市 1名)  
名古屋企業誘致センター 3名(財団 2名、県 1名)

### 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
438,893	—	—	—	222	438,671

※東京企業誘致センター職員宿舎借上料


## 別紙1 企業立地奨励金内訳


(単位:千円)


番号	指定年度	法人名	事業内容	区分	奨励金算定基準日の 雇用従業員数(人)	交付対象 期間		R3年度 交付予定額					
						自	至	施設等 整備奨 励金	建物等 賃借奨 励金	雇用奨 励金 (対象人数)	特別通 信費奨 励金	合計	
1	H28	福岡造船(株)	船舶の新造及び 修繕	増設	64	H29	R3	34,950					34,950
2	H28	(株)平成機工	機械加工、製缶	新設	16	H30	R4	5,914					5,914
3	H29	オリックス生 命保険(株)	コールセンタ ー、保険金支払、 契約保全、新契 約引受業務等	新設	386	H30	R4			26,000 (52人)			26,000
4	H29	(株)マテックス	金属製品の製 作、断熱材の製 造	移設 (地元)	17	H30	R4	5,895					5,895
5	H29	(株)大東製作所	船舶用部品、 付属品の製造	新設	6	H30	R4	7,908					7,908
6	H30	(株)KPG HOTEL&RESORT	ホテルを含むリ ゾート複合施設 運営	増設 (地元)	211	R1	R5	47,097		5,500 (25人)			52,597
7	R1	(株)境鉄工所	鉄骨製作組立製 造業	移設 (地元)	25	R2	R6	4,780		0			4,780
8	R1	(株)そとわコー ポレーション	造船業(製缶業、 塗装業、船舶・ 橋梁造修業)	増設 (地元)	46	R2	R6	3,271		0			3,271
9	R1	(株)ペイロール	給与計算業務の BPO事業	新設	56	R2	R4		20,337	6,500 (13人)			26,837
10	R1	(株)シーエーシ ー	人事給与アウト ソーシングサー ビス、バックオ フィスサービス 等	新設	14	R2	R4		9,101	15,000 (30人)			24,101
11	R1	中野鉄構(株)	金属製品製造業	増設	13	R2	R6	1,982		3,150 (7人)			5,132

番号	指定年度	法人名	事業内容	区分	奨励金算定基準日の 雇用従業員数(人)	交付対象 期間		R3年度 交付予定額				
						自	至	施設等 整備奨 励金	建物等 賃借奨 励金	雇用奨 励金 (対象人数)	特別通 信費奨 励金	合計
12	R1	(株)スリーフラ ッグス	通信販売に係る コールセンター	新設	17	R2	R4		9,936	4,000 (15人)		13,936
13	R1	渡辺工業(有)	ボイラー、ター ビン、発電機等 の金属部品の製 造加工	新設	15	R2	R6	5,596		0		5,596
14	R1	協和機電工業 (株)	水処理機械の製 造等	新設 (地元)	118	R2	R6	38,439		6,400 (12人)		44,839
15	R2	(株)ニーズウェ ル	業務系ソフトウ ェア等の設計・ 開発	新設	3	R3	R5		3,364	5,500 (10人)		8,864
16	R2	楽天保険グル ープ	契約事務業務、 保険金支払い業 務	新設	55	R3	R5		20,337	39,500 (79人)		59,837
17	R2	京セラコミュニ ケーションシ ステム(株)	AI 関連システ ムの開発、セキ ュリティ脆弱性 診断、IoT プラ ットフォームの 開発等	新設	7	R3	R5	2,036	20,337	3,950 (9人)	7,500	33,823
18	R2	アークレイ長 崎開発センタ ー(株)	臨床検査用の機 器の開発	新設	0	R3	R5		2,604	10,000 (20人)		12,604
19	R2	(有)協立鉄工所	金属製品製造業	増設 (地元)	7	R3	R7	7,506		2,500 (5人)		10,006
20	R2	Chubb (チャ ブ) 損害保険 (株)	損害保険に関す る情報処理、保 険金支払い、IT システム開発、 経理、人事、総 務の各業務等	新設	1	R3	R5		14,760	23,000 (52人)		37,760
20社 (うち市外14社、地元6社)				新設	13							
				増設	5							
				移設	2							
					1,077			165,374	100,776	151,000 (※329人)	7,500	424,650


雇用従業員数調査日：令和2年度奨励金算定基準日現在（但し令和2年度指定事業者については、操業時の従業員数）  
 ※ 雇用奨励金対象者329人（内訳：正規279人、非正規18人、短時間32人）  
 ※ No.17京セラコミュニケーションシステムについては、特に本市経済の発展及び市民生活の向上に資するものと認められることから、条例第3条第2項の規定に基づく特例事業者として通信費を対象とする奨励金を交付する。


	社 名	福岡造船(株)					
	代 表 者	代表取締役社長 田中 嘉一					
	設 立	昭和 22 年 11 月 10 日					
	資 本 金	96,000 千円					
指 定 事 業 所	福岡造船(株) 長崎工場 (深堀町1丁目1-4)						
事 業 内 容	船舶の新造及び修繕						
操 業 日	平成 28 年 11 月 1 日						
指 定 年 度	平成 28 年度						
区 分	増設						
雇 用 従 業 員 数	64 人 (正規 64 人) ※令和 2 年 11 月 1 日時点						
奨 励 金 交 付 対 象 期 間	平成 29~令和 3 年度: 施設等整備奨励金 平成 29~令和元年度: 雇用奨励金						
奨 励 金 交 付 状 況 (千円)							
種 類	H29	H30	R1	R2 見込	R3 予算	合計	
施設等整備奨励金	33,026	34,789	34,950	34,950	34,950	172,665	
雇用奨励金	8,500	0	0			8,500	
合 計	41,526	34,789	34,950	34,950	34,950	181,165	
施設等整備奨励金の算出根拠							
操業日以前の投資							
1,100,883 千円 × 15% (助成率) ÷ 5 (5 年分割交付) = 33,026 千円 (A)							
追加投資 (1 回目)							
58,798 千円 × 15% (助成率) ÷ 5 (5 年分割交付) = 1,763 千円 (B)							
追加投資 (2 回目)							
5,398 千円 × 15% (助成率) ÷ 5 (5 年分割交付) = 161 千円 (C)							
(A) + (B) + (C) = 34,950 千円							
雇用奨励金算定対象者数 (長崎市民) の推移							
	H29. 11. 1	H30. 11. 1	R1. 11. 1				
正 規 (500 千円)	17	0	0				
非正規 (300 千円)	0	0	0				
短時間 (150 千円)	0	0	0				
計	17	0	0				
雇用奨励金 (千円)	8,500	0	0				


	社 名	(株)平成機工				
	代 表 者	代表取締役 中村 伸二				
	設 立	平成1年7月1日				
	資 本 金	16,500 千円				
指 定 事 業 所	(株)平成機工 長崎工場 (多比良町 1551-72)					
事 業 内 容	機械加工、製缶					
操 業 日	平成29年1月6日					
指 定 年 度	平成28年度					
区 分	新設					
雇 用 従 業 員 数	16人 (正規14人、非正規2人) ※令和2年1月6日時点					
奨 励 金 交 付 対 象 期 間	平成30~令和4年度：施設等整備奨励金 平成30~令和2年度：雇用奨励金					
奨 励 金 交 付 状 況 (千円)						
種 類	H30	R1	R2 見込	R3 予算	合計	
施設等整備奨励金	5,755	5,914	5,914	5,914	23,497	
雇用奨励金	0	0	0		0	
合 計	5,755	5,914	5,914	5,914	23,497	
施設等整備奨励金の算出根拠						
操業日以前の投資						
$191,863 \text{ 千円} \times 15\% \text{ (助成率)} \div 5 \text{ (5年分割交付)} = 5,755 \text{ 千円 (A)}$						
追加投資 (1回目)						
$5,309 \text{ 千円} \times 15\% \text{ (助成率)} \div 5 \text{ (5年分割交付)} = 159 \text{ 千円 (B)}$						
$(A) + (B) = 5,914 \text{ 千円}$						
雇用奨励金算定対象者数 (長崎市民) の推移						
	H30.1.6	R1.1.6	R2.1.6			
正 規 (500 千円)	0	0	0			
非正規 (300 千円)	0	0	0			
短時間 (150 千円)	0	0	0			
計	0	0	0			
雇用奨励金 (千円)	0	0	0			


	社 名	オリックス生命保険㈱				
	代 表 者	代表取締役社長 片岡 一則				
	設 立	平成3年4月12日				
	資 本 金	59,000,000 千円				
指 定 事 業 所	オリックス生命保険㈱ 長崎ビジネスセンター (元船町9-18 長崎 BizPORT)					
事 業 内 容	コールセンター、保険金支払、契約保全、新契約引受業務等					
操 業 日	平成29年4月1日					
指 定 年 度	平成29年度					
区 分	新設					
雇 用 従 業 員 数	386人(正規386人) ※令和2年4月1日時点					
奨励金交付対象期間	平成30～令和2年度：建物等賃借奨励金 平成30～令和4年度：雇用奨励金※ ※条例第10条第2項に規定する特例指定事業者として5年間交付					
奨励金交付状況 (千円)						
種 類	H30	R1	R2 見込	R3 予算	合計	
建物等賃借奨励金	34,762	36,888	103,110		174,760	
雇用奨励金	72,000	42,500	32,000	26,000	172,500	
合 計	106,762	79,388	135,110	26,000	347,260	
雇用奨励金算定対象者数(長崎市民)の推移						
	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1		
正 規 (500 千円) (障害者加算 500 千円)	143 うち障害者1	85	64	52		
非正規 (300 千円)	0	0	0	0		
短時間 (150 千円)	0	0	0	0		
計	143 うち障害者1	85	64	52		
雇用奨励金 (千円)	72,000	42,500	32,000	26,000		





	社 名	(株)マテックス (地元企業)				
	代 表 者	代表取締役社長 三田村 信義				
	設 立	平成4年9月24日				
	資 本 金	10,000 千円				
指 定 事 業 所	(株)マテックス (田中町 608-73)					
事 業 内 容	金属製品の製作、断熱材の製造					
操 業 日	平成29年7月7日					
指 定 年 度	平成29年度					
区 分	移設					
雇 用 従 業 員 数	17人 (正規16人、短時間1人) ※令和2年7月7日時点					
奨 励 金 交 付 対 象 期 間	平成30~令和4年度：施設等整備奨励金 平成30~令和2年度：雇用奨励金					
奨 励 金 交 付 状 況 (千円)						
種 類	H30	R1	R2 見込	R3 予算	合計	
施設等整備奨励金	5,800	5,825	5,861	5,895	23,381	
雇用奨励金	1,000	0	0		1,000	
合 計	6,800	5,825	5,861	5,895	24,381	
<p>施設等整備奨励金          操業日以前の投資  <math>193,343 \text{ 千円} \times 15\% \text{ (助成率)} \div 5 \text{ (5年分割交付)} = 5,800 \text{ 千円 (A)}</math>          追加投資 (1回目)  <math>845 \text{ 千円} \times 15\% \text{ (助成率)} \div 5 \text{ (5年分割交付)} = 25 \text{ 千円 (B)}</math>          追加投資 (2回目)  <math>1,224 \text{ 千円} \times 15\% \text{ (助成率)} \div 5 \text{ (5年分割交付)} = 36 \text{ 千円 (C)}</math>          追加投資 (3回目)  <math>1,153 \text{ 千円} \times 15\% \text{ (助成率)} \div 5 \text{ (5年分割交付)} = 34 \text{ 千円 (D)}</math></p> <p>(A) + (B) + (C) + (D) = 5,895 千円</p>						
雇用奨励金算定対象者数 (長崎市民) の推移						
	H30. 12. 17*	R1. 7. 7	R2. 7. 7			
正 規 (500 千円)	2	0	0			
非正規 (300 千円)	0	0	0			
短時間 (150 千円)	0	0	0			
計	2	0	0			
雇用奨励金 (千円)	1,000	0	0			
<p>*指定後、自己都合で退職した人員の補充がH30. 12. 17に行われたため。          増設・移設における1期目の雇用奨励金算定対象者は、条例第4条第2項第2号に掲げる要件          (雇用増従業員数が5人以上)を具備するに至った日 (H30. 12. 17) までに新規採用された市内          在住者</p>						

	社 名	(株)大東製作所				
	代 表 者	代表取締役 出来 有也				
	設 立	昭和31年7月31日				
	資 本 金	10,000千円				
指 定 事 業 所	(株)大東製作所 沖平工場 (多以良町 1551-98)					
事 業 内 容	船舶用部品、付属品の製造					
操 業 日	平成29年12月1日					
指 定 年 度	平成29年度					
区 分	新設					
雇 用 従 業 員 数	6人 (正規2人、非正規4人) ※令和2年12月1日時点					
奨励金交付対象期間	平成30~令和4年度: 施設等整備奨励金 平成30~令和2年度: 雇用奨励金					
奨励金交付状況 (千円)						
種 類	H30	R1	R2 見込	R3 予算	合計	
施設等整備奨励金	7,354	7,380	7,872	7,908	30,514	
雇用奨励金	1,400	0	0		1,400	
合 計	8,754	7,380	7,872	7,908	31,914	
施設等整備奨励金の算出根拠						
操業日以前の投資						
$245,323 \text{ 千円} \times 15\% \text{ (助成率)} \div 5 \text{ (5年分割交付)} = 7,359 \text{ 千円 (A)}$						
追加投資 (1回目)						
$15,713 \text{ 千円} \times 15\% \text{ (助成率)} \div 5 \text{ (5年分割交付)} = 471 \text{ 千円 (B)}$						
追加投資 (2回目)						
$1,429 \text{ 千円} \times 15\% \text{ (助成率)} \div 5 \text{ (5年分割交付)} = 42 \text{ 千円 (C)}$						
追加投資 (3回目)						
$1,217 \text{ 千円} \times 15\% \text{ (助成率)} \div 5 \text{ (5年分割交付)} = 36 \text{ 千円 (D)}$						
(A) + (B) + (C) + (D) = 7,908千円						
雇用奨励金算定対象者数 (長崎市民) の推移						
	H30.12.1	R1.12.1	R2.12.1			
正 規 (500千円)	1	0	0			
非正規 (300千円)	3	0	0			
短時間 (150千円)	0	0	0			
計	4	0	0			
雇用奨励金 (千円)	1,400	0	0			


	社 名	(株)KPG HOTEL&RESORT (地元企業)		
	代 表 者	代表取締役 加藤 友康		
	設 立	平成 15 年 4 月 1 日		
	資 本 金	10,000 千円		
指 定 事 業 所	i+Land nagasaki (伊王島町 1 丁目 3277 - 7)			
事 業 内 容	ホテルを含むリゾート複合施設運営			
操 業 日	平成 30 年 7 月 18 日			
指 定 年 度	平成 30 年度			
区 分	増設			
雇 用 従 業 員 数	211 人 (正規 70 人、非正規 90 人、短時間 51 人) ※令和 2 年 7 月 18 日時点			
奨励金交付対象期間	令和元~5 年度: 施設等整備奨励金 令和元~3 年度: 雇用奨励金			
奨励金交付状況				(千円)
種 類	R1	R2 見込	R3 予算	合計
施設等整備奨励金	37,778	41,097	47,097	125,972
雇用奨励金	24,750	11,100	5,500	41,350
合 計	62,528	52,197	52,597	167,322
施設等整備奨励金の算出根拠				
操業日以前の投資				
$1,888,907 \text{ 千円} \times 10\% \text{ (助成率)} \div 5 \text{ (5 年分割交付)} = 37,778 \text{ 千円 (A)}$				
追加投資 (1 回目)				
$165,987 \text{ 千円} \times 10\% \text{ (助成率)} \div 5 \text{ (5 年分割交付)} = 3,319 \text{ 千円 (B)}$				
追加投資 (2 回目)				
$300,000 \text{ 千円} \times 10\% \text{ (助成率)} \div 5 \text{ (5 年分割交付)} = 6,000 \text{ 千円 (C)}$				
$(A) + (B) + (C) = 47,097 \text{ 千円}$				
雇用奨励金算定対象者数 (長崎市民) の推移				
	R1. 7. 18	R2. 7. 18	R3. 7. 18	
正 規 (500 千円) (障害者加算 500 千円)	11	20 うち障害者 1	5	
非正規 (300 千円)	56	2	0	
短時間 (150 千円) (障害者加算 200 千円)	15 うち障害者 1	0	20	
計	82 うち障害者 1	22 うち障害者 1	25	
雇用奨励金 (千円)	24,750	11,100	5,500	

	社 名	(株)境鉄工所 (地元企業)																				
	代 表 者	代表取締役 境 正信																				
	設 立	平成2年7月1日																				
	資 本 金	5,000 千円																				
指 定 事 業 所	(株)境鉄工所 (三京町 2842-3)																					
事 業 内 容	鉄骨製作組立製造業																					
操 業 日	令和元年5月1日																					
指 定 年 度	令和元年度																					
区 分	移設																					
雇 用 従 業 員 数	25 人 (正規 24 人、非正規 1 人) ※令和2年5月1日時点																					
奨励金交付対象期間	令和2~6年度：施設等整備奨励金 令和2~4年度：雇用奨励金																					
奨励金交付状況		(千円)																				
種 類	R2 見込	R3 予算	合計																			
施設等整備奨励金	4,728	4,780	9,508																			
雇用奨励金	6,000	0	6,000																			
合 計	10,728	4,780	15,508																			
<p>施設等整備奨励金の算出根拠</p> <p>操業日以前の投資</p> $236,430 \text{ 千円} \times 10\% (\text{助成率}) \div 5 (5 \text{ 年分割交付}) = 4,728 \text{ 千円 (A)}$ <p>追加投資 (1 回目)</p> $2,600 \text{ 千円} \times 10\% (\text{助成率}) \div 5 (5 \text{ 年分割交付}) = 52 \text{ 千円 (B)}$ <p>(A) + (B) = 4,780 千円</p> <p>雇用奨励金算定対象者数 (長崎市民) の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2.5.1</th> <th>R3.5.1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>正 規 (500 千円)</td> <td>12</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>非正規 (300 千円)</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>短時間 (150 千円)</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>雇用奨励金 (千円)</td> <td>6,000</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>						R2.5.1	R3.5.1	正 規 (500 千円)	12	0	非正規 (300 千円)	0	0	短時間 (150 千円)	0	0	計	12	0	雇用奨励金 (千円)	6,000	0
	R2.5.1	R3.5.1																				
正 規 (500 千円)	12	0																				
非正規 (300 千円)	0	0																				
短時間 (150 千円)	0	0																				
計	12	0																				
雇用奨励金 (千円)	6,000	0																				

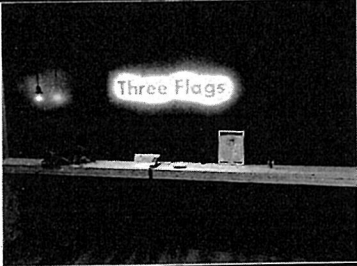
	社 名	(株)そとわコーポレーション (地元企業)		
	代 表 者	代表取締役 外輪 宣弘		
	設 立	平成6年12月21日		
	資 本 金	10,000 千円		
指 定 事 業 所	(株)そとわコーポレーション 神ノ島本社工場 (神ノ島町1丁目367-3)			
事 業 内 容	造船業 (製缶業、塗装業、船舶・橋梁造修業)			
操 業 日	令和元年6月1日			
指 定 年 度	令和元年度			
区 分	増設			
雇 用 従 業 員 数	46人 (正規40人、非正規6人) ※令和2年6月1日時点			
奨励金交付対象期間	令和2~6年度: 施設等整備奨励金 令和2~4年度: 雇用奨励金			
奨励金交付状況 (千円)				
種 類	R2 見込	R3 予算	合計	
施設等整備奨励金	3,271	3,271	6,542	
雇用奨励金	3,500	0	4,900	
合 計	6,771	3,271	11,442	
施設等整備奨励金の算出根拠				
操業日以前の投資				
$109,051 \text{ 千円} \times 15\% \text{ (助成率)} \div 5 \text{ (5年分割交付)} = 3,271 \text{ 千円 (A)}$				
(A) = 3,271 千円				
雇用奨励金算定対象者数 (長崎市民) の推移				
	R2. 6. 1	R3. 6. 1		
正 規 (500 千円)	7	0		
非正規 (300 千円)	0	0		
短時間 (150 千円)	0	0		
計	7	0		
雇用奨励金 (千円)	3,500	0		


	社 名	(株)ペイロール		
	代 表 者	代表取締役社長 湯浅 哲哉		
	設 立	平成元年4月1日		
	資 本 金	100,000千円		
指 定 事 業 所	(株)ペイロール 長崎 BPO センター (出島町1-41 クレインハーバー長崎ビル4階)			
事 業 内 容	給与計算業務のBPO※(ビジネスプロセスアウトソーシング)業務 ※企業の間接部門業務を受託する事業			
操 業 日	令和元年7月1日			
指 定 年 度	令和元年度			
区 分	新設			
雇 用 従 業 員 数	56人(正規56人) ※令和2年7月1日時点			
奨励金交付対象期間	令和2~4年度:建物等賃借奨励金 令和2~4年度:雇用奨励金			
奨励金交付状況	(千円)			
種 類	R2 見込	R3 予算	合計	
建物等賃借奨励金	20,337	20,337	40,674	
雇用奨励金	20,000	6,500	26,500	
合 計	40,337	26,837	67,174	
建物等賃借奨励金の算出根拠				
賃借料(年額) 40,674千円×50%(助成率) = 20,337千円				
雇用奨励金算定対象者数(長崎市民)の推移				
	R2.7.1	R3.7.1		
正 規 (500千円) (障害者加算500千円)	39 うち障害者1	13		
非正規(300千円)	0	0		
短時間(150千円)	0	0		
計	39 うち障害者1	13		
雇用奨励金(千円)	20,000	6,500		


	社 名	(株)シーエーシー		
	代 表 者	代表取締役社長 西森 良太		
	設 立	平成 26 年 4 月 1 日		
	資 本 金	400,000 千円		
指 定 事 業 所	(株)シーエーシー 長崎 BPO センター (元船町 9-18 長崎 BizPORT)			
事 業 内 容	人事給与アウトソーシングサービス、バックオフィスサービス※、製薬企業向け IT アプリケーション運用サポート、金融機関システムの開発 ※人事業務に付随する総務・経理業務等を支援する業務			
操 業 日	令和元年 7 月 16 日			
指 定 年 度	令和元年度			
区 分	新設			
雇 用 従 業 員 数	14 人 (正規 14 人) ※令和 2 年 7 月 16 日時点			
奨励金交付対象期間	令和 2~4 年度：建物等賃借奨励金 令和 2~4 年度：雇用奨励金			
奨励金交付状況	(千円)			
種 類	R2 見込	R3 予算	合計	
建物等賃借奨励金	9,101	9,101	18,202	
雇用奨励金	5,500	15,000	20,500	
合 計	14,601	24,101	38,702	
建物等賃借奨励金の算出根拠				
賃借料 (年額) 18,202 千円 × 50% (助成率) = 9,101 千円				
雇用奨励金算定対象者数 (長崎市民) の推移				
	R2. 7. 16	R3. 7. 16		
正 規 (500 千円) (障害者加算 500 千円)	10 うち障害者 1	30		
非正規 (300 千円)	0	0		
短時間 (150 千円)	0	0		
計	10 うち障害者 1	30		
雇用奨励金 (千円)	5,500	15,000		


	社 名	中野鉄構(株)																				
	代 表 者	代表取締役 中野 匡																				
	設 立	昭和43年4月1日																				
	資 本 金	10,000千円																				
指 定 事 業 所	中野鉄構(株) 形上工場 (琴海形上町1884-10 他)																					
事 業 内 容	金属製品製造業																					
操 業 日	令和元年7月16日																					
指 定 年 度	令和元年度																					
区 分	増設																					
雇 用 従 業 員 数	13人 (正規12人、短時間1人) ※令和2年7月16日時点																					
奨励金交付対象期間	令和2~6年度：施設等整備奨励金 令和2~4年度：雇用奨励金																					
奨励金交付状況	(千円)																					
	種 類	R2 見込	R3 予算	合計																		
	施設等整備奨励金	1,262	1,982	3,244																		
	雇用奨励金	1,650	3,150	4,800																		
	合 計	2,912	5,132	8,044																		
<p>施設等整備奨励金の算出根拠</p> <p>操業日以前の投資</p> $42,079 \text{ 千円} \times 15\% \text{ (助成率)} \div 5 \text{ (5年分割交付)} = 1,262 \text{ 千円 (A)}$ <p>追加投資 (1回目)</p> $24,000 \text{ 千円} \times 15\% \text{ (助成率)} \div 5 \text{ (5年分割交付)} = 720 \text{ 千円 (B)}$ <p>(A) + (B) = 1,982 千円</p>																						
<p>雇用奨励金算定対象者数 (長崎市民) の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2. 7. 16</th> <th>R3. 7. 16</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>正 規 (500 千円)</td> <td>3</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>非正規 (300 千円)</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>短時間 (150 千円)</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>雇用奨励金 (千円)</td> <td>1,650</td> <td>3,150</td> </tr> </tbody> </table>						R2. 7. 16	R3. 7. 16	正 規 (500 千円)	3	6	非正規 (300 千円)	0	0	短時間 (150 千円)	1	1	計	4	7	雇用奨励金 (千円)	1,650	3,150
	R2. 7. 16	R3. 7. 16																				
正 規 (500 千円)	3	6																				
非正規 (300 千円)	0	0																				
短時間 (150 千円)	1	1																				
計	4	7																				
雇用奨励金 (千円)	1,650	3,150																				





	社 名	(株)スリーフラッグス		
	代 表 者	代表取締役 木島 旬也		
	設 立	平成 26 年 2 月 3 日		
	資 本 金	1,500 千円		
指 定 事 業 所	(株)スリーフラッグス 長崎事業所 (興善町 6-5 興善町イーストビル 10 階)			
事 業 内 容	通信販売に係るコールセンター			
操 業 日	令和元年 9 月 1 日			
指 定 年 度	令和元年度			
区 分	新設			
雇 用 従 業 員 数	17 人 (正規 5 人、非正規 4 人、短時間 8 人) ※令和 2 年 9 月 1 日時点			
奨励金交付対象期間	令和 2~4 年度：建物等賃借奨励金 令和 2~4 年度：雇用奨励金			
奨励金交付状況		(千円)		
種 類	R2 見込	R3 予算	合計	
建物等賃借奨励金	7,102	9,936	17,038	
雇用奨励金	3,500	4,000	7,500	
合 計	10,602	13,936	24,538	
建物等賃借奨励金の算出根拠				
賃借料 (年額) 19,873 千円 × 50% (助成率) = 9,936 千円				
雇用奨励金算定対象者数 (長崎市民) の推移				
	R2. 9. 1	R3. 9. 1		
正 規 (500 千円)	4	5		
非正規 (300 千円)	2	0		
短時間 (150 千円)	6	10		
計	12	15		
雇用奨励金 (千円)	3,500	4,000		


	社 名	渡辺工業(有)		
	代 表 者	代表取締役社長 渡辺 一成		
	設 立	平成2年5月21日		
	資 本 金	3,000千円		
指 定 事 業 所	渡辺工業(有) (鳴見町 666-74)			
事 業 内 容	ボイラー、タービン、発電機等の金属部品の製造加工			
操 業 日	令和元年10月1日			
指 定 年 度	令和元年度			
区 分	新設			
雇 用 従 業 員 数	15人 (正規14人、短時間1人) ※令和2年10月1日時点			
奨 励 金 交 付 対 象 期 間	令和2~6年度：施設等整備奨励金 令和2~6年度：雇用奨励金			
奨 励 金 交 付 状 況	(千円)			
	種 類	R2 見込	R3 予算	合計
	施設等整備奨励金	5,374	5,596	10,970
	雇用奨励金	1,000	0	1,000
	合 計	6,374	5,596	11,970
施設等整備奨励金の算出根拠				
操業日以前の投資				
$179,160 \text{千円} \times 15\% (\text{助成率}) \div 5 (5 \text{年分割交付}) = 5,374 \text{千円} (A)$				
追加投資 (1回目)				
$7,400 \text{千円} \times 15\% (\text{助成率}) \div 5 (5 \text{年分割交付}) = 222 \text{千円} (B)$				
$(A) + (B) = 5,596 \text{千円}$				
雇用奨励金算定対象者数 (長崎市民) の推移				
		R2. 10. 1	R3. 10. 1	
	正 規 (500千円)	2	0	
	非正規 (300千円)	0	0	
	短時間 (150千円)	0	0	
	計	2	0	
	雇用奨励金 (千円)	1,000	0	

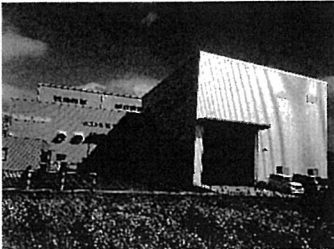
	社 名	協和機電工業(株) (地元企業)		
	代 表 者	代表取締役 坂井 崇俊		
	設 立	昭和 26 年 7 月 27 日		
	資 本 金	50,000 千円		
指 定 事 業 所	協和機電工業(株) 長崎三重事業所 (京泊 2 丁目 8-20)			
事 業 内 容	水処理機械の製造等			
操 業 日	令和元年 7 月 1 日			
指 定 年 度	令和元年度			
区 分	新設			
雇 用 従 業 員 数	118 人 (正規 105 人、非正規 13 人) ※令和 2 年 7 月 1 日時点			
奨 励 金 交 付 対 象 期 間	令和 2~6 年度：施設等整備奨励金 令和 2~4 年度：雇用奨励金			
奨 励 金 交 付 状 況 (千円)				
種 類	R2 見込	R3 予算	合計	
施設等整備奨励金	35,422	38,439	73,861	
雇用奨励金	9,900	6,400	16,300	
合 計	45,322	44,839	90,161	
施設等整備奨励金の算出根拠				
操業日以前の投資				
$1,180,739 \text{ 千円} \times 15\% (\text{助成率}) \div 5 (5 \text{ 年分割交付}) = 35,422 \text{ 千円 (A)}$				
追加投資 (1 回目)				
$100,569 \text{ 千円} \times 15\% (\text{助成率}) \div 5 (5 \text{ 年分割交付}) = 3,017 \text{ 千円 (B)}$				
$(A) + (B) = 38,439 \text{ 千円}$				
雇用奨励金算定対象者数 (長崎市民) の推移				
	R2. 7. 1	R3. 7. 1		
正 規 (500 千円) (障害者加算 500 千円)	18	10 うち障害者 1		
非正規 (300 千円) (障害者加算 300 千円)	3	2 うち障害者 1		
短時間 (150 千円)	0	0		
計	21	12 うち障害者 2		
雇用奨励金 (千円)	9,900	6,400		

	社 名	(株)ニーズウェル	
	代 表 者	代表取締役社長 船津 浩三	
	設 立	昭和 61 年 10 月 1 日	
	資 本 金	415,000 千円	
指 定 事 業 所	(株)ニーズウェル 長崎開発センター (長崎市興善町 2-21 明治安田生命長崎興善町ビル 5 階)		
事 業 内 容	業務系ソフトウェア等の設計・開発		
操 業 日	令和 2 年 4 月 1 日		
指 定 年 度	令和 2 年度		
区 分	新設		
雇 用 従 業 員 数	3 人 (正規 3 人) ※令和 2 年 4 月 1 日時点		
奨 励 金 交 付 対 象 期 間	令和 3~5 年度 : 建物等賃借奨励金 令和 3~5 年度 : 雇用奨励金		
奨 励 金 交 付 状 況 (千円)			
種 類	R3 予算	合計	
建物等賃借奨励金	3,364	3,364	
雇用奨励金	5,500	5,500	
合 計	8,864	8,364	
建物等賃借奨励金の算出根拠			
賃借料 (年額) 6,729 千円 × 50% (助成率) = 3,364 千円			
雇用奨励金算定対象者数 (長崎市民) の推移			
	R3. 4. 1		
正 規 (500 千円) (障害者加算 500 千円)	10 うち障害者 1		
非正規 (300 千円)	0		
短時間 (150 千円)	0		
計	10 うち障害者 1		
雇用奨励金 (千円)	5,500		

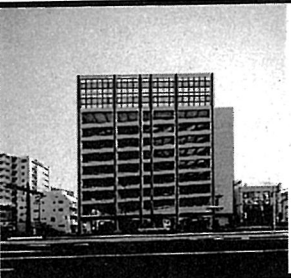
	社 名	楽天保険グループ	
	代 表 者	代表取締役社長 酒井 将平 ほか	
	設 立	平成7年12月15日 ほか	
	資 本 金	200,000千円 ほか	
指 定 事 業 所	楽天保険グループ 長崎ビジネスセンター (出島町1-41 クレインハーバー長崎ビル2階)		
事 業 内 容	契約事務業務、保険金支払い業務		
操 業 日	令和2年4月1日		
指 定 年 度	令和2年度		
区 分	新設		
雇 用 従 業 員 数	55人(正規55人) ※令和2年4月1日時点		
奨励金交付対象期間	令和3~5年度: 建物等賃借奨励金 令和3~5年度: 雇用奨励金		
奨励金交付状況 (千円)			
種 類	R3 予算	合計	
建物等賃借奨励金	20,337	20,337	
雇用奨励金	39,500	39,500	
合 計	59,837	59,837	
建物等賃借奨励金の算出根拠			
賃借料(年額) 40,674千円×50%(助成率) = 20,337千円			
雇用奨励金算定対象者数(長崎市民)の推移			
	R3.4.1		
正 規 (500千円)	79		
非正規 (300千円)	0		
短時間 (150千円)	0		
計	79		
雇用奨励金(千円)	39,500		

	社 名	京セラコミュニケーションシステム(株)													
	代 表 者	代表取締役社長 黒瀬 善仁													
	設 立	平成7年9月22日													
	資 本 金	2,985,946千円													
指 定 事 業 所	長崎 Innovation Lab (出島町1-41 クレインハーバー長崎ビル3階)														
事 業 内 容	AI 関連システムの開発、セキュリティ脆弱性診断、IoT*プラットフォームの開発等 *身の回りの様々なモノがインターネットに接続すること														
操 業 日	令和2年4月1日														
指 定 年 度	令和2年度														
区 分	新設														
雇 用 従 業 員 数	7人(正規7人) ※令和2年4月1日時点														
奨励金交付対象期間	令和3~5年度: 特別施設等整備奨励金 令和3~5年度: 特別建物等賃借奨励金 令和3~5年度: 特別雇用奨励金 令和3~5年度: 特別通信費奨励金														
奨励金交付状況 (千円)															
種 類	R3 予算	合計													
特別施設等整備奨励金	2,036	2,036													
特別建物等賃借奨励金	20,337	20,337													
特別雇用奨励金	3,950	3,950													
特別通信費奨励金	7,500	7,500													
合 計	33,823	33,823													
<p>特別施設等整備奨励金の算出根拠                      操業日以前の投資  <math>20,361 \text{ 千円} \times 10\% \text{ (助成率)} = 2,036 \text{ 千円}</math></p> <p>特別建物等賃借奨励金の算出根拠                      賃借料(年額) <math>40,674 \text{ 千円} \times 50\% \text{ (助成率)} = 20,337 \text{ 千円}</math></p> <p>特別通信費奨励金の算出根拠                      通信費(年額) <math>15,000 \text{ 千円} \times 50\% \text{ (助成率)} = 7,500 \text{ 千円}</math></p> <p>特別雇用奨励金算定対象者数(長崎市民)の推移</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>R3.4.1</td> </tr> <tr> <td>正 規 (500千円)</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>非正規 (300千円)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>短時間 (150千円)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>特別雇用奨励金(千円)</td> <td>3,950</td> </tr> </table>					R3.4.1	正 規 (500千円)	7	非正規 (300千円)	1	短時間 (150千円)	1	計	9	特別雇用奨励金(千円)	3,950
	R3.4.1														
正 規 (500千円)	7														
非正規 (300千円)	1														
短時間 (150千円)	1														
計	9														
特別雇用奨励金(千円)	3,950														

	社 名	アークレイ長崎開発センター(株)	
	代 表 者	代表取締役 白木 裕章	
	設 立	令和2年8月1日	
	資 本 金	300万円	
指 定 事 業 所	長崎開発センター (長崎市万才町3番5号朝日生命長崎ビル12階)		
事 業 内 容	臨床検査用の機器の開発		
操 業 日	令和2年8月1日		
指 定 年 度	令和2年度		
区 分	新設		
雇 用 従 業 員 数	0人 ※令和2年8月1日時点		
奨励金交付対象期間	令和3~5年度：建物等賃借奨励金 令和3~5年度：雇用奨励金		
奨励金交付状況		(千円)	
種 類	R3 予算	合計	
建物等賃借奨励金	2,604	2,604	
雇用奨励金	10,000	10,000	
合 計	12,604	12,604	
建物等賃借奨励金の算出根拠			
賃借料(年額) 5,208千円 × 50% (助成率) = 2,604千円			
雇用奨励金算定対象者数の推移			
	R3.8.1		
正 規 (500千円)	20		
非正規 (300千円)	0		
短時間 (150千円)	0		
計	20		
雇用奨励金 (千円)	10,000		

	社 名	(有)協立鉄工所 (地元企業)	
	代 表 者	代表取締役 濱口 典文	
	設 立	昭和 50 年 5 月 20 日	
	資 本 金	300 万円	
指 定 事 業 所	(有)協立鉄工所 第 2 工場 (長崎市神ノ島町 3-526-51)		
事 業 内 容	金属製品製造業		
操 業 日	令和 2 年 11 月 1 日		
指 定 年 度	令和 2 年度		
区 分	増設		
雇 用 従 業 員 数	7 人 (正規 7 人) ※令和 2 年 11 月 1 日時点		
奨 励 金 交 付 対 象 期 間	令和 3~7 年度 : 施設等整備奨励金 令和 3~5 年度 : 雇用奨励金		
奨 励 金 交 付 状 況 (千円)			
種 類	R3 予算	合計	
施設等整備奨励金	7,506	7,506	
雇用奨励金	2,500	2,500	
合 計	10,006	10,006	
施設等整備奨励金の算出根拠 操業日以前の投資 $250,208 \text{ 千円} \times 15\% \text{ (助成率)} \div 5 \text{ (5 年分割交付)} = 7,506 \text{ 千円}$			
雇用奨励金算定対象者数 (長崎市民) の推移			
	R3. 11. 1		
正 規 (500 千円)	5		
非正規 (300 千円)	0		
短時間 (150 千円)	0		
計	5		
雇用奨励金 (千円)	2,500		



	社 名	Chubb (チャブ) 損害保険(株)	
	代 表 者	代表取締役社長 ディエゴ・ソーサ	
	設 立	平成8年1月26日	
	資 本 金	5,000,000 千円	
指 定 事 業 所	西日本カスタマーサービスセンター (長崎市伊勢町4-11J プロ新大エビル11階)		
事 業 内 容	損害保険に関する情報処理、保険金支払い、ITシステム開発、経理、人事、総務の各業務等		
操 業 日	令和2年12月1日		
指 定 年 度	令和2年度		
区 分	新設		
雇 用 従 業 員 数	1人(非正規1人) ※令和2年12月1日時点		
奨励金交付対象期間	令和3~5年度: 建物等賃借奨励金 令和3~5年度: 雇用奨励金		
奨励金交付状況 (千円)			
種 類	R3 予算	合計	
建物等賃借奨励金	14,760	14,760	
雇用奨励金	23,000	23,000	
合 計	37,760	37,760	
建物等賃借奨励金の算出根拠			
賃借料(年額) 29,520 千円 × 50% (助成率) = 14,760 千円			
雇用奨励金算定対象者数(長崎市民)の推移			
	R3. 12. 1		
正 規 (500 千円)	37		
非正規 (300 千円)	15		
短時間 (150 千円)	0		
計	52		
雇用奨励金 (千円)	23,000		

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
232～ 233	7 商工費	1 商工費	2 商工振興費	6-3	若年者雇用促進費	千円 27,221

## 1 概 要

若年者の雇用促進については、若年者の地元就職・定着を目的に、「企業情報の発信」、「学生と企業の交流機会の創出」、「企業の採用活動の支援」に取り組んできたが、昨今の売り手市場を背景に、首都圏の企業が採用範囲を地方に広げており、学生の地元就職率は低迷している。

一方、新型コロナウイルスの感染拡大以降、学生の地元志向が高まっており、長崎労働局によると、令和2年12月末現在、令和3年3月卒業予定の県内高校生の県内企業への内定割合は56.0%で、記録が残る平成11年度以降最高、大学生の県内企業への内定割合は33.7%で、前年同月比1.6ポイントの増となっている。

また、コロナ禍で学生の就職活動や企業の採用活動はオンラインが中心となり、就職活動におけるSNS\*の利用率も上昇している。

このような状況を踏まえ、若年者に対する効果的・効率的な情報発信、オンラインを含む企業の採用活動の支援、さらには働き方改革の推進により、雇用の受け皿となる企業の受入れ態勢の整備を促進する。

※ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。

## 2 事業内容

### (1) SNS等情報発信事業 10,148千円

（「企業紹介番組の制作（長崎キラリカンパニー）」の見直し）

#### ア 内 容

平成27年度から実施している「企業紹介番組（長崎キラリカンパニー）」を、学生の多くが視聴するYoutube向けの動画として、社長との対談、企業での仕事体験や社員との本音トーク、社員の休日密着などを盛り込んだ内容で制作・投稿することで、学生に対する地元企業の情報並びに長崎で働く魅力の発信を強化する。

併せて、SNSを活用し、動画や就職関連情報の告知を行うほか、保護者に対しても、動画のテレビ放送により地元企業の情報や長崎で働く魅力を発信する。

#### イ 動画の配信

（ア）Youtubeでの投稿 月2回程度

（イ）テレビ番組放送 月2回程度

（ウ）SNSによる告知 週2回程度

#### ウ 経費内訳

委託料9,812千円、郵送料336千円

<参考：企業紹介番組（長崎キラリカンパニー）実績>

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度 (※)
紹介企業数	10 社	12 社	12 社	12 社	12 社	5 社
動画視聴回数	3,355 回	9,299 回	15,588 回	29,174 回	37,037 回	41,861 回

※令和3年1月末現在

(2) 企業紹介サイトの制作 5,675 千円

（「企業紹介書籍の発行（NAGASAKI WORK STYLE）」の見直し）

ア 内容

平成30年度から令和2年度にかけて発行している「企業紹介書籍（NAGASAKI WORK STYLE）」の記事を活用し、書籍への掲載企業（106社予定）を紹介するwebサイトを制作する。

イ 経費内訳

委託料 5,200 千円、需用費 139 千円、郵送料 336 千円

<参考：企業紹介書籍（NAGASAKI WORK STYLE）発行等実績>

	Vol. 1	Vol. 2	Vol. 3	Vol. 4	Vol. 5 (予定)
発行日	H30. 8. 1	R1. 8. 2	R1. 12. 10	R2. 11. 10	R3. 3
紹介企業数	22 社	20 社	20 社	22 社	22 社
購入冊数	1,600 冊	1,500 冊	1,500 冊	1,800 冊	1,800 冊

(3) 保護者向け地元就職促進セミナー 1,040 千円

ア 内容

学生の就職先決定に大きな影響力を持つ保護者を対象に、就職活動に関する情報のほか、地元企業の魅力や長崎で暮らす魅力を知ってもらうためのセミナーを引き続き開催する。

イ 開催時期（予定）

令和3年9月頃

ウ 経費内訳

報償費 104 千円、需用費 194 千円、郵送料・広告料 680 千円、会場借上料 62 千円

<参考：過去の開催実績>

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
開催日時	平成30年9月15日 14時～16時	令和元年10月19日 14時～16時	令和3年3月 動画配信予定
会場	市民生活プラザホール	長崎市立図書館	
参加者数	132人	81人	

(4)【新規】人材確保支援補助金 5,000 千円

ア 内 容

これまで主に対面での採用活動を支援の対象としてきた「UIJターン就職促進事業費補助金」及び「採用活動支援補助金」を統合し、新たにSNSの活用や企業PR動画の制作など、オンラインを含む採用活動に要する経費の一部を支援する。

イ 対象事業者

- (ア) 市内に本社又は事業所を有する中小企業者等
- (イ) 市内での就業を目的として、正社員を採用しようとするもの

ウ 補助対象事業

- (ア) SNSやテレビ等を活用した人材確保のための各種広告費
- (イ) 企業PR動画・採用パンフレット（電子版含む）の制作費
- (ウ) 企業説明会等（Web含む）への参加費

エ 補助率等

補助率 1/2、補助限度額 200 千円

オ 経 費

負担金、補助及び交付金 5,000 千円 (@200 千円×25 社)

<参考：UIJターン就職促進事業費補助金、採用活動支援補助金の概要>

	UIJターン 就職促進事業費補助金	採用活動支援補助金
開始年度	平成 27 年度	平成 30 年度
補助対象事業	① 県外で開催される企業説明会等への参加費	① 採用情報を含むホームページの制作・改修費 ② 県外在住の学生をインターンシップに参加させるための旅費 ③ 職場環境の向上を目的とした研修会への参加費、セミナーの開催費 ④ 企業説明会等で使用する装飾物の制作費
補助率	1/2	1/2
補助限度額	300 千円	200 千円
補助金交付実績	平成 30 年度 17 件 令和元年度 5 件 令和 2 年度 4 件 (令和 3 年 1 月末現在)	平成 30 年度 26 件 令和元年度 29 件 令和 2 年度 22 件 (令和 3 年 1 月末現在)

(5) 【新規】職場環境改善推進事業 5,000 千円

ア 内容

若者に選ばれる職場づくりを推進し、地元企業の受け入れ態勢の整備に資するため、働き方改革の必要性を広く伝える「啓発セミナー」並びに、社内での取り組みを推進するキーパーソンを育成する「企業内推進リーダー養成講座」を開催し、地元企業の働き方改革に対する意識の醸成を図る。

イ 開催回数等

(ア) 啓発セミナー：1回（開催時期：6月頃、参加社数目標：100社）

(イ) 企業内推進リーダー養成講座：3回（連続講座）×2サイクル

（開催時期：7月～9月頃、10月～12月頃、参加社数目標：各15社）

ウ 経費

委託料 5,000 千円

(6) 県外大学等訪問 358 千円

ア 内容

県外の大学等を訪問し、県外の学生やキャリアセンター職員に対し地元企業の情報等を提供するとともに、最新の就職活動の動向などについての情報収集、意見交換を行う。

イ 訪問先等

(ア) 訪問先 福岡県内の大学、短期大学

(イ) 訪問回数 4回

ウ 経費内訳

旅費 208 千円、需用費 14 千円、使用料及び賃借料 136 千円

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
27,221	13,431	—	—	—	13,790

※地方創生推進交付金 補助率 1/2

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
232～ 233	7 商工費	1 商工費	2 商工振興費	7-1	商工業振興対策資金 預託金	千円 519,200
				7-2	中小企業金融円滑化 特別資金預託金	千円 20,200
				7-3	商工業振興対策資金等 保証料補助金	千円 14,797

## 1 概 要

企業経営において円滑に資金を確保することは重要な課題の一つである。そこで、資金調達に苦慮する中小企業者のために、取扱金融機関及び長崎県信用保証協会と連携して、中小企業者の借入にかかる負担を軽減するとともに、信用力を補完し、資金調達の円滑化を図る融資制度を設けることで、中小企業者の経営基盤の安定と強化を支援する。

## 2 事業内容

- (1) 実施内容 融資額の一部を取扱金融機関へ預託する（一般資金を除く）とともに、長崎県信用保証協会の保証に要する経費の一部又は全部を補助する。

預託金は、市が取扱金融機関に無利子で預け入れる。これにより取扱金融機関は、中小企業者や小規模事業者に対する新規融資の原資として運用し、かつ、低利での融資が可能となる。

預託金の預け入れは、年度当初に、各取扱金融機関の融資残高に、市と金融機関との負担割合(1対1.5)で按分した額により行う。

また、年度中の新規融資実行による融資残額の増加により、当初預託額に不足が生じる場合には、市が定期的に追加預託をする。なお、年度末には預託額の全額を返還させる。(融資残額の減少による当初預託額の減額調整は行わない。また、市による予算上の一般財源の負担を要しない。)

### (2) 融資制度に係る資金

ア 一般資金（要件に特別の定めのない一般的な運転や設備に要する事業資金）

(ア) 小企業振興資金

(イ) 中小企業経営安定資金

(ウ) 中小企業短期資金

イ 緊急資金（災害や取引先の倒産などの緊急時に対応するための資金）

(ア) 中小企業災害復旧等支援資金

(イ) 中小企業連鎖倒産防止資金

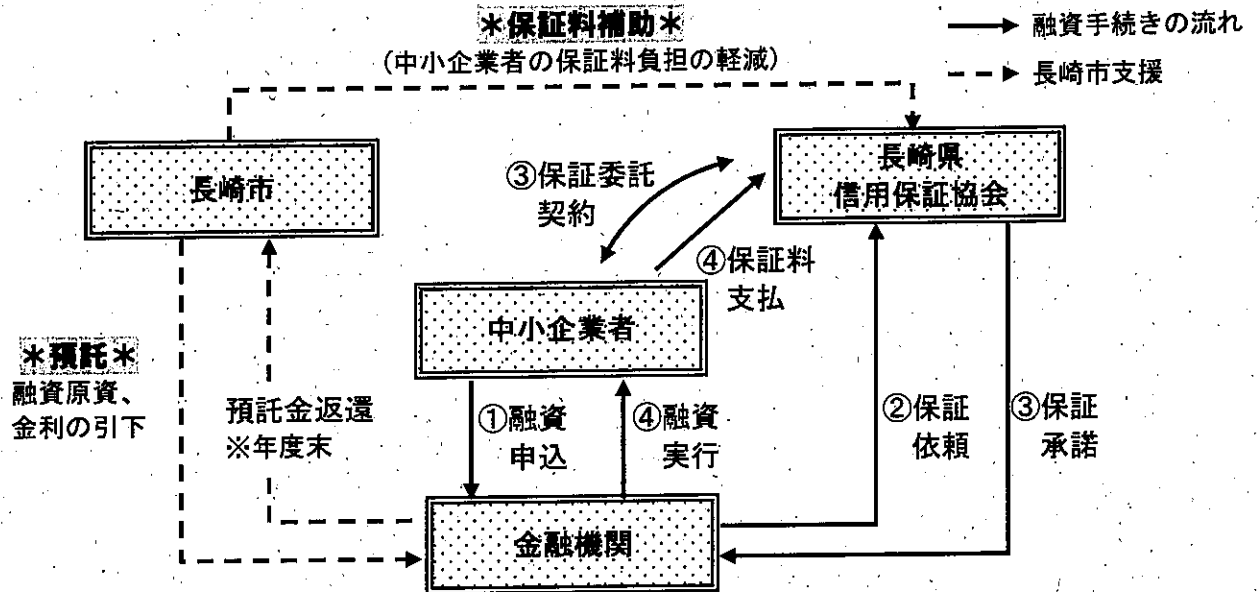
ウ 政策資金（創業や環境対策、販路拡大、労働環境整備等の市の施策に合った資金）

(ア) 中小企業創業資金

(イ) 中小企業エコ資金

(ウ) 中小企業いきいき企業者支援資金

### (3) 融資制度の仕組み



#### <制度融資実行の流れ>

- ① 中小企業者が金融機関に融資の申込みを行う。  
\*一部制度では、市が資金用途等を事前に審査し、承認した後、金融機関へ融資の申込みを行う。
- ② 金融機関は融資審査後、信用保証協会に保証依頼を行う。
- ③ 信用保証協会は保証審査を行い、保証承諾を決定した場合は金融機関に対して「信用保証書」を発行する。
- ④ 金融機関は信用保証書に基づいて中小企業者に融資を行う。この際、中小企業者は信用保証料を支払う。ただし、市が一部又は全額補助する資金の場合には、その額を減額した保証料を支払う。

### 3 財源内訳

#### (1) 商工業振興対策資金預託金

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 519,200	千円 -	千円 -	千円 -	千円 519,200	千円 -

※商工業振興資金貸付金元利収入

#### (2) 中小企業金融円滑化特別資金預託金

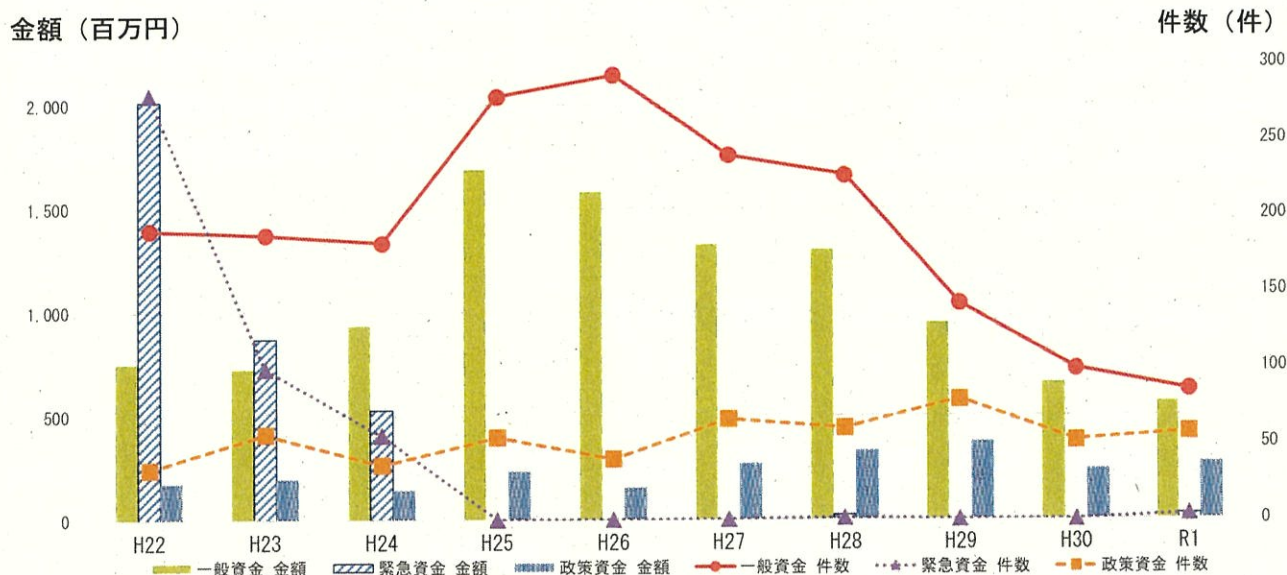
事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 20,200	千円 -	千円 -	千円 -	千円 20,200	千円 -

※商工業振興資金貸付金元利収入

#### (3) 商工業振興対策資金等保証料補助金

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 14,797	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 14,797

## 長崎市中小企業融資制度 新規融資金額・件数（年度別）



年度	一般資金		緊急資金		政策資金	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
H22	190	750	279	2,015	33	176
H23	187	725	99	870	56	198
H24	182	935	55	528	36	141
H25	278	1,686	0	0	54	232
H26	292	1,577	0	0	40	154
H27	239	1,321	0	0	66	268
H28	226	1,299	1	20	60	329
H29	142	944	0	0	79	371
H30	99	656	0	0	52	241
R1	85	564	4	25	57	273

種別	融資制度名称	融資概要
一般資金	小企業振興資金	小規模企業者を対象とした、事業に必要な運転資金、設備資金に対する貸付
	中小企業経営安定資金	中小企業者を対象とした、事業に必要な運転資金、設備資金に対する貸付
	中小企業短期資金	中小企業者を対象とした、事業に必要な運転資金に対する短期間（1年以内）の貸付
緊急資金	中小企業災害復旧等支援資金	風水害などの災害の被害を受けた中小企業者を対象とした、災害又は経済的環境の変化に起因する運転資金及び設備資金に対する貸付
	中小企業連鎖倒産防止資金	取引業者が倒産した中小企業者を対象とした、連鎖倒産を防止するための運転資金に対する貸付
政策資金	中小企業創業資金	新たに創業しようとする者、又は創業後5年を経過していない者を対象とした、創業に必要な運転資金、設備資金に対する貸付
	中小企業エコ資金	公害防止施設の整備、低公害車の購入、新・省エネルギーの導入など、環境問題に積極的に取り組む中小企業者を対象とした、環境問題への取組みに必要な運転資金、設備資金に対する貸付
	中小企業いきいき企業者支援資金	新技術による事業化や販路拡大等の新事業活動を展開するなど、経営革新等に取り組む中小企業者を対象とした、経営革新等の取組みに必要な運転資金、設備資金に対する貸付
	中小企業いきいき労働環境整備資金	労働環境に係る施設の整備やワークライフバランス、障害者雇用、求職者支援に積極的に取り組み、働く者がいきいきする労働環境の整備に努力している中小企業者を対象とした、事業に必要な運転資金、設備資金に対する貸付



#### 4 令和2年新型コロナウイルス感染症影響拡大への対応

新型コロナウイルス感染症により影響を受けている中小企業者の資金繰り支援措置として、国においてセーフティネット保証4号、5号及び危機関連保証が発令されている。

この発令を受け、長崎市では「中小企業災害復旧等支援資金」において、既定の危機関連保証に加え、市長特認事項によりセーフティネット4号及び5号の保証認定の中小企業者に対し資金の貸付を行えるようにしている。

##### 【長崎市中心小企業災害復旧等支援資金の概要】

- ・ 融資限度額 1企業あたり2,000万円
- ・ 貸付利率 年1.4%（固定）
- ・ 償還期間 運転資金7年以内、設備資金10年以内 ※うち据置1年以内
- ・ 保証料 0%（長崎市が全額補給）
- ・ 利用実績 14件 融資額99,000千円（1月末時点）

##### 【参考】

##### 1 国・県の対応

国の「保証料・利子補助に係る統一保証制度」による都道府県等の信用保証付きの制度融資への補助により、令和2年5月1日から、民間金融機関において「実質無利子（当初3年間）・無担保・据置最長5年・保証料減免」の融資が開始された。

長崎県では、「緊急資金繰り支援資金（新型コロナウイルス感染症対応）」制度を創設し、新型コロナウイルス感染症に影響を受ける県内中小企業の多くが、この制度融資を利用している。

##### 【長崎県緊急資金繰り支援資金（新型コロナウイルス感染症対応）概要】

- ・ 融資限度額 1企業あたり6,000万円
- ・ 貸付利率 年1.30%（固定）※当初3年間は利子補給あり
- ・ 償還期間 運転・設備資金10年以内 ※うち据置5年以内
- ・ 保証料 年0%又は0.425%
- ・ 融資要件 利用については次の要件を満たし、かつ、セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証のいずれかの認定を受けていること。

	売上高▲5%	売上高▲15%
個人事業主	保証料・金利 ゼロ	
法人	保証料1/2	保証料・金利ゼロ

- ・ 利用実績 7,361件 101,355,930千円（1月末時点）

## 2 セーフティネット（SN）保証、危機関連保証の認定

中小企業信用保険法によりセーフティネット保証及び危機関連保証の対象となる市内中小企業の認定を長崎市が行っている。

●認定状況（R3.2月実績は2月17日時点）

【単位：件】

		SN4号		SN5号		危機関連		合計	
		月計	累計	月計	累計	月計	累計	月計	累計
R2	3月	45	45	32	32	25	25	102	102
	4月	139	184	174	206	85	110	398	500
	5月	423	607	218	424	163	273	804	1304
	6月	292	899	201	625	131	404	624	1928
	7月	152	1051	125	750	69	473	346	2274
	8月	89	1140	78	828	56	529	223	2497
	9月	85	1225	73	901	39	568	197	2694
	10月	55	1280	80	981	44	612	179	2873
	11月	48	1328	55	1036	35	647	138	3011
	12月	51	1379	58	1094	40	687	149	3160
R3	1月	43	1422	34	1128	23	710	100	3260
	2月	65	1487	39	1167	60	770	164	3424

### 「セーフティネット保証4号」

経済産業大臣の指定する地域で1年以上継続して事業を行っている事業者が、指定災害等の発生に起因して、原則として最近1か月の売上高等が前年同月比20%以上減少しており、かつ、その後2か月を含む3か月間の売上高等が前年同期比20%以上減少することが見込まれる場合に認定する。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和2年2月18日から全国47都道府県を指定地域にして発令。

### 「セーフティネット保証5号」

経済産業大臣の指定する業種に属する事業者が、新型コロナウイルス感染症による影響を受けている場合にあっては、原則として最近1か月の売上高等が前年同月比5%以上減少しており、かつ、その後2か月を含む3か月間の売上高等が前年同期比5%以上減少していること、もしくは、最近3か月の売上高等が前年同期比5%以上減少している場合に認定する。

指定業種は定期的な見直しが行われるが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和2年5月1日から全業種を指定業種にして発令。

### 「危機関連保証」

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、金融取引に支障を来し、資金調達を必要としている事業者が、原則として、最近1か月間の売上高等が前年同月比で15%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期比で15%以上減少することが見込まれる場合に認定する。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和2年2月1日から発令。

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
234～ 235	7 商工費	1 商工費	2 商工振興費	8-3	長崎街道シュガーロード 推進費	千円 3,305

## 1 概要

室町時代末頃から江戸時代、西洋や中国との貿易で日本に流入した砂糖は、日本の人々の食生活に大きな影響を与え、なかでも、海外貿易の窓口であった長崎と小倉を繋ぐ長崎街道沿いの地域には、砂糖や外国由来の菓子が多く流入し、多くの菓子産業が栄えた。そのため、長崎街道は砂糖の道＝シュガーロードとも呼ばれている。

この「長崎街道・シュガーロード」の歴史と文化を活かした地域活性化を目的に、平成20年、8市（長崎市、諫早市、大村市、嬉野市、小城市、佐賀市、飯塚市、北九州市）を中心に、3県（長崎、佐賀、福岡）や、菓子業界、関係機関とともにシュガーロード連絡協議会を設立し、シュガーロードに関する情報の交換やPRなどに取り組み、併せて市民や観光客にシュガーロードの魅力発信を行うことで北部九州3県一帯の経済活性化を図っている。

平成27年度からは、日本遺産認定を目指して申請を行ってきたが、令和2年6月に「砂糖文化を広めた長崎街道～シュガーロード～」として、文化庁より日本遺産に認定された。

日本遺産認定を機に、シュガーロード連絡協議会の活動と併せて長崎市における砂糖文化にまつわるストーリーについて、長崎市民はもちろん、観光客にも広くPRすることで、長崎の魅力を伝えるとともに、シュガーロードにまつわる商品の消費拡大と地域経済の活性化を目指すもの。

## 2 事業内容

### (1) 長崎街道シュガーロードPR費 2,400千円

長崎の砂糖文化が全国へ広まっていた歴史を踏まえ、シュガーロードの魅力を市民及び観光客にPRすることで、関心を高め、新たな消費を生み出し、市内経済活性化を図る。

#### ア 市内スタンプラリーの実施 1,000千円

##### (ア) 概要

シュガーロード連絡協議会の長崎市内会員店舗等に、QRコード式スタンプラリーを示したポスター等を設置し、市内を「歩いて楽しむ」ための事業を実施する。

なお、本事業は「新しい生活様式」を踏まえ、市民・観光客が集中することを防ぐため、屋外で楽しめるデジタルコンテンツ等を提供することで、広範囲を周遊してもらい、「砂糖文化を広めた長崎街道～シュガーロード～」のストーリーへの関心を高めることによりシビックプライドを醸成し、併せてシュガーロードにまつわる商品の売上増を目指す。

##### (イ) 実施時期 3カ月間（令和3年度上半期予定）

イ 市内シュガーロードフェアの開催 700 千円

(ア) 概要

シュガーロードにまつわる商品の物産展を開催するとともに、お菓子作り体験や日本遺産のパネル展示を併せて行い、「砂糖文化を広めた長崎街道～シュガーロード～」のストーリーの認知度向上を図り、シュガーロードにまつわる商品の売上増を目指す。

(イ) 実施時期 2日間 (令和3年度下半期予定)

(ウ) 開催場所 ベルナード観光通り (予定)

ウ その他経費 700 千円

(ア) シュガーロードガイドブック作成費 400 千円

(イ) その他事務費 300 千円

(2) シュガーロード連絡協議会関連事業費 905 千円

シュガーロード連絡協議会が行うPR活動や、総会、担当者会議等の開催に係る経費

ア シュガーロード連絡協議会負担金 400 千円

イ その他事務費 505 千円

ウ 日本遺産関連事業 (国庫補助事業)

(ア) ガイドの育成、学校等と連携したシュガーロード講座の開催、

(イ) マーケティング事業 (外国人誘客のための需要調査)、モニターツアー開催、案内板の設置及び多言語対応

### 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
3,305	1,400	—	—	—	1,905

※地方創生推進交付金 補助率 1/2

## 【参考】

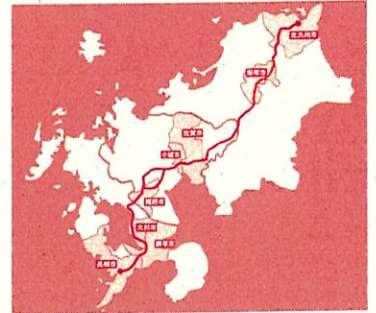
### 日本遺産

## 「砂糖文化を広めた長崎街道～シュガーロード～」



### 1 ストーリーの概要

室町時代末頃から江戸時代、西洋や中国との貿易で日本に流入した砂糖は、日本の人々の食生活に大きな影響を与えた。なかでも、海外貿易の窓口であった長崎と小倉を繋ぐ長崎街道沿いの地域には、砂糖や外国由来の菓子が多く流入し、独特の食文化が花開いた。現在でも、宿場町をはじめ、当時の長崎街道を偲ばせる景観とともに、個性豊かな菓子が残されている。



輸入砂糖や菓子と関わりの深い長崎街道「シュガーロード」を辿ると、長崎街道の歴史だけでなく、400年以上もの時をかけて発展し続ける砂糖や菓子の文化に触れることができる。

### 2 ストーリーを構成する主な文化財

- ・全域：長崎街道
- ・長崎市：出島和蘭商館跡、長崎くんちの奉納踊、カステラ、有平糖<sup>あるへいとう</sup> など
- ・諫早市：諫早おこし、諫早おこし道具
- ・大村市：へこはずしおこし、おこし製造道具、大村寿司
- ・嬉野市：嬉野市塩田津(国選定重要伝統的建造物群保存地区)、逸口香<sup>いっこっこう</sup>、金華糖 など
- ・小城市：村岡総本舗羊羹資料館、小城羊羹 など
- ・佐賀市：丸ぼうろ<sup>すがだい</sup>、寿賀台、菓子仕方控覚(鶴屋文書)など
- ・飯塚市：名菓ひよ子、千鳥饅頭、なんばん往来など
- ・北九州市：福聚寺<sup>ふくじゆじ</sup>、常盤橋<sup>ときわばし</sup>、小菊饅頭、金平糖、くろがね羊羹 など



【出島和蘭商館跡】



<sup>あるへいとう</sup>  
【有平糖】

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
234～ 235	7 商工費	1 商工費	2 商工振興費	9-1	市民生活プラザ運営費	千円 80,273

## 1 概 要

市民交流の場を提供し、もって豊かな市民生活の向上に資することを目的に設置している市民生活プラザの管理運営を行う。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により市民生活プラザにおいても利用件数、利用料金収入の減少による運営経費への影響が続いており、その影響は令和3年度以降も続くものと見込まれていることから、そのような状況の中においても、安定した市民サービスを提供していくため、指定管理委託料の見直しを行うもの。

- (1) 施設名称            長崎市市民生活プラザ  
(2) 指定管理者        有限会社ステージプランニングエル  
(3) 指定期間           令和2年4月1日～令和7年3月31日

## 2 事業内容

- (1) 指定管理に係る経費            11,967千円

〔指定管理者の令和3年度管理運営費収支内訳〕

(単位：千円)

区分		令和3年度収支見込（指定管理者提案）		増減 ②－①
		令和元年度指定 の際の収支見込 ①	感染症の影響を 受けた場合 ②	
収入	利用料金収入	19,233	3,775	▲15,458
	計 A	19,233	3,775	▲15,458
支出	人件費	12,060	10,620	▲1,440
	需用費	1,860	1,449	▲411
	役務費	245	150	▲95
	委託料	1,926	1,743	▲183
	使用料・賃借料	20	18	▲2
	修繕料	698	698	0
	公課費・その他	4,424	1,064	▲3,360
計 B	21,233	15,742	▲5,491	
指定管理委託料 B－A		2,000	11,967	9,967

※本来であれば令和元年度指定の際に指定管理者が提案していた指定管理委託料が予算額となるが、新型コロナウイルス感染症の影響による利用件数、利用料金収入の減少等を踏まえて市が指定管理委託料の上限額を積算し直し、改めて指定管理者が提案した収支により指定管理委託料の額を決定する。算定方法等の詳細

については、別紙 54 ページのとおり。

〔利用者数等の推移〕

(単位：件)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (1 月末まで)
利用件数	1,011	892	814	361

(2) 指定管理以外に係る経費

需用費 739 千円 (消耗品、修繕料)  
 使用料及び賃借料 45,026 千円 (メルカつきまち借上料)  
 負担金 22,541 千円 (メルカつきまち共益費負担金、全国公立文化施設協会負担金)

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 80,273	千円 —	千円 —	千円 —	千円 6,092	千円 74,181

※納付金：利用料金収入の実績が指定管理者からの提案額を上回った場合、指定管理者は、その上回った額について、原則として市に全額納付する。

4 令和 4 年度債務負担行為額 (指定管理)

(単位：千円)

	設定額
既設定額 (令和元年度設定)	1,800
新規設定額 (令和 3 年度設定)	9,814
計	11,614

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた令和3年度以降の  
利用料金制適用施設における収支見込みについて

1 運営経費別の指定管理者制度導入施設（環境経済委員会所管）

運営経費	施設の区分（現行）	新型コロナウイルス感染症により 運営経費に影響が見込まれる施設
利用料金	完全利用料金制	グラバー園、長崎ロープウェイ、出島
利用料金及び 指定管理委託料	利用料金併用制	長崎市市民生活プラザ、 長崎市旧香港上海銀行長崎支店記念館、 長崎市軍艦島資料館、 長崎市野母崎高浜海岸交流施設、 長崎ペンギン水族館及びたちばな漁港有料駐車場、 長崎市伊王島海水浴場交流施設
指定管理委託料	利用料金非適用	

2 令和3年度以降における公の施設の運営経費の課題

新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）による利用者数、利用料金収入の減少に伴い、利用料金収入を施設の運営経費に充てる施設においては、運営経費への影響が生じている。

感染症の影響の終期が見通せない中で、利用料金収入の減少は令和3年度以降も続く見込まれ、利用者数の減少に伴い支出の減少が一定見込まれるものの、利用料金収入の減少見込みが大きい施設においては、運営経費に対する収入が不足することが想定される。

(1) 利用料金併用制の施設の例

【感染症の影響を受けない場合】

収入	指定管理委託料	利用料金
	50	50
支出	運営経費	
	100	

【感染症の影響を受けた場合】

収入	指定管理委託料	利用料金	不足
	50	20	20
支出	運営経費		
	90		

運営経費に対する収入が20不足

(2) 完全利用料金制の施設の例

【感染症の影響を受けない場合】

収入	利用料金	(固定納付金)
	150	(50)
支出	運営経費	
	100	

【感染症の影響を受けた場合】

収入	利用料金	不足	(固定納付金)
	50	40	(50)
支出	運営経費		
	90		

運営経費に対する収入が40不足  
固定納付金の納付が不能

3 対応方針

公の施設は、市民の福祉を増進する目的をもって、その利用に供するために設けた施設であり、利用者サービスを安定して提供していく必要があることから、令和3年度以降における施設運営の収支について、感染症の影響による利用者数、利用料金収入の減少等を踏まえて指定管理委託料を積算し、その額を上限として、指定管理者から利用料金収入見込を含めた収支の提案を受け、指定管理委託料の額を決定する。

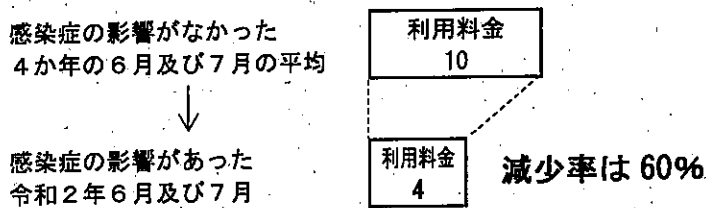


#### 4 積算上の収支の見込方

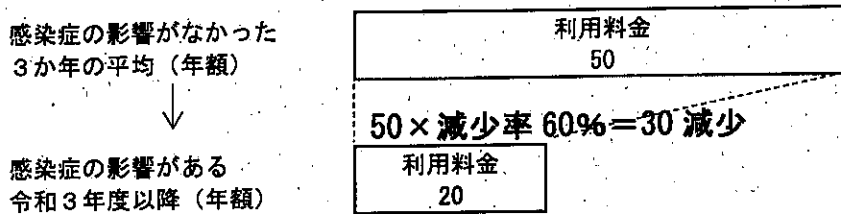
##### (1) 利用料金収入

利用料金収入が1番の底値であると考えられる令和2年6月及び7月の状況が令和3年度以降も続くものとして、次の手順により算定する。ただし、施設の特性により、6月及び7月の状況では感染症の影響を比較できないと考えられる場合は、各施設の特性に応じた適切な時期との比較により算定する。

ア 感染症の影響があった令和2年6月及び7月の利用料金収入と、影響がなかった原則直近4か年（平成28年度から令和元年度まで）の6月及び7月の利用料金収入の平均を比較して、利用料金収入の減少率を算出する。



イ 感染症の影響がなかった原則3か年（平成28年度から平成30年度まで）の利用料金収入の平均から、アの減少率相当額を減じた額を、令和3年度以降の利用料金収入とする。



##### (2) 運営経費（支出）

運営経費（支出）については、従来どおり過去の実績等を参考に算定するが、光熱水費使用量など利用者数の減少が影響を及ぼすものについては、その影響を反映させるものとする。

また、施設ごとの感染症拡大予防ガイドラインに定める施設管理者として準備すべき消耗品等（消毒液、非接触型体温計等）に係る経費についても計上する。

#### 5 利用料金収入が指定管理者の提案を上回った場合の対応

4の(1)に記載のとおり、利用料金収入が最低値である状況が継続することを想定し、運営経費に不足が生じないように、感染症の影響を受けない場合よりも指定管理委託料を増額して支出することとしていることから、利用料金収入が指定管理者の提案を上回った場合は、指定管理者は上回った額を市へ納付することとする。

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
234～ 235	7 商工費	1 商工費	2 商工振興費	11-1	【単独】商工振興施設 整備事業費 市民生活プラザ	千円 39,800

### 1 概要

市民生活プラザホールの各設備については、平成10年9月の供用開始から20年以上が経過しており、利用者の安全を最優先に安定的に施設を運営する必要があることから、維持管理計画を作成し、計画的な更新を行っている。

令和3年度は、更新の時期を迎えている照明設備の更新を行うもの。

### 2 事業内容

(1) 内容：各種スポットライト、ケーブル及びフロア電源盤の更新

(2) 事業費：39,800千円（照明器具32,515千円、照明器具運送料939千円、改修工事6,246千円、産業廃棄物処理100千円）

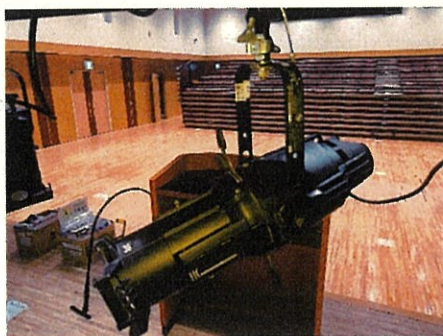
[更新する照明器具等]



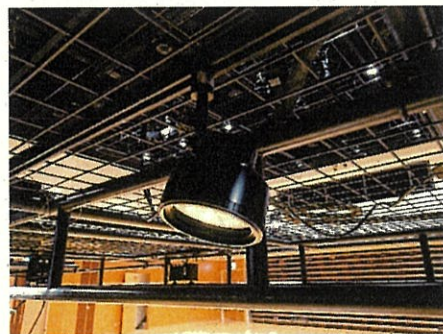
スポットライト 44台 (24,051千円)



可搬型調光器 4台 (2,112千円)



ソースフォーLED 8台  
(5,632千円 発表会等で舞台背景に模様を照射するライト)



配線ダクト用スポットライト 30台  
(720千円 展示会等で客席ダウンライトの光が不足する部分を補うためのライト)

### 3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 39,800	千円 -	千円 -	千円 29,800	千円 -	千円 10,000

※一般単独事業債 充当率 75%

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
234~ 235	7 商工費	1 商工費	2 商工振興費	12-1	【単独】商店街等にぎわい 創出支援事業費補助金 商店街共同施設等	千円 20,000

### 1 概 要

商店街等が実施するアーケード改修等の商店街共同施設等整備事業に要する費用の一部を補助することにより、本市の商店街振興及び地域の賑わい創出を図るもの。

### 2 事業内容

(1) アーケード屋根改修事業（昭和55年建設、平成10年に大規模改修実施）

ア 補助対象者 長崎浜市商店街振興組合 理事長 三山 格

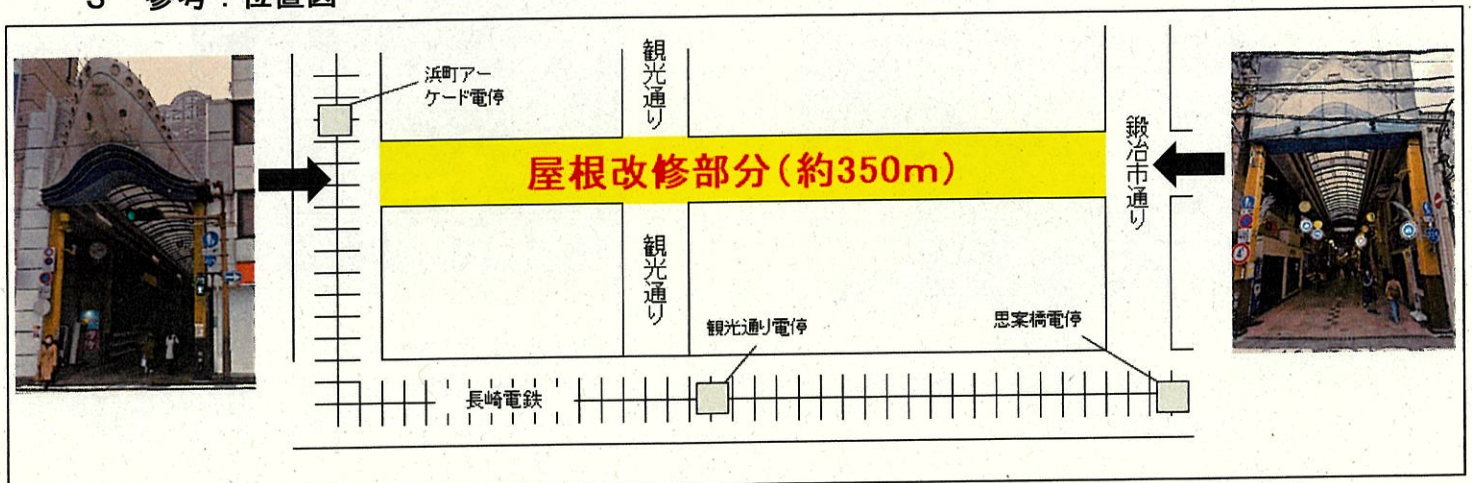
イ 工事内容 アーケード屋根部分に損傷や経年劣化がみられることから、安全性を確保するため、屋根部分全面の改修工事を行うもの。

総事業費	54,659千円	補助金額	20,000千円 (補助率 2/3、補助限度額 20,000千円)
------	----------	------	--------------------------------------

事業費 (見込)	54,659千円		
	仮設費	5,190千円	落下防止ネット、安全管理費等
	屋根張替え工事	40,600千円	撤去費、新設費等
	諸経費	3,900千円	一般管理費、現場管理費
	消費税	4,969千円	

ウ 工期 令和3年8月～9月（予定）

### 3 参考：位置図



### 4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金※	地方債	その他	一般財源
千円 20,000	千円 -	千円 5,000	千円 -	千円 -	千円 15,000

※長崎県商店街等を核とする地域のにぎわい創出支援事業費補助金  
負担内訳（県：市補助額の1/2以内 限度額5,000千円）

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
240~ 241	7 商工費	1 商工費	5 企業立地 基盤整備費	1-1	【単独】企業立地用地 整備事業費 田中町	千円 306,200

## 1 概 要

九州新幹線西九州ルートの特トンネル工事に伴う発生土を活用して、田中町（卸団地横）において、企業立地用地の整備を行っている。

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下「機構」という。）が行う造成工事が令和3年3月に完了し、令和4年4月の分譲開始に向けて市が今後の仕上げ工事を実施するもの。

- (1) 場 所 田中町（卸団地横） [図面は別紙1、2]  
(2) 有効利用面積 約 2.4 ha  
(3) 工 事 期 間 令和3年4月～令和4年3月

## 2 令和3年度予算内訳 (合計：306,200千円)

- (1) 仕上げ工事費 ..... 264,717千円  
ア 費用内訳 道路工 128,500千円  
取付道路 : 全長 約 640m、幅員 約 11m  
管理用道路 : 全長 約 300m、幅員 約 4m  
公園工 69,600千円  
公園① : 約 1,000㎡ 公園② : 約 500㎡  
上水道工 44,617千円  
令和2年度着手 : 約 400m 19,700千円 (債務負担行為設定済み)  
令和3年度着手 : 約 240m 24,917千円  
下水道工 22,000千円 (約 480m)
- (2) 上下水道の開発に係る負担金 ..... 32,700千円  
ア 費用内訳 下水道区域外流入負担金 5,200千円  
上水道開発負担金 27,500千円
- (3) 確定測量委託料 ..... 7,878千円
- (4) その他事務費 ..... 905千円  
(土地鑑定評価手数料、企業立地パンフレット作成等)

### 3 事業経過

時 期		内 容
平成 26 年度	2 月	用地取得費予算議案の承認（有効利用面積：約 3.8ha）
平成 27 年度	9 月	一部の用地取得断念。開発面積及び有効利用面積を変更（開発面積：約 14.3ha、有効利用面積：約 2.6ha）
平成 28 年度	12 月	機構と新幹線建設発生土（71 万 m <sup>3</sup> ）の搬入に係る協定を締結
平成 29 年度	4 月	機構による発生土の搬入開始
	2 月	仕上げ工事の実施設計に係る予算議案の承認
	3 月	協定変更（搬入量：71 万 m <sup>3</sup> →59 万 m <sup>3</sup> 、有効面積：約 2.4ha）
平成 30 年度	2 月	当委員会にて機構施工工事の遅延に伴う工期の延長を報告
令和元年度	9 月	施工業者よりコンクリート殻等が混入した埋め土を発見したことについて報告を受ける
	11 月	当委員会にて埋め土の発見及び土壌調査等の実施について報告
	2 月	当委員会にて埋め土調査結果及び整備計画が変更となる見込みであることを報告
令和 2 年度	6 月	埋め土に伴う造成計画の変更について機構と合意協定変更（搬入量：59 万 m <sup>3</sup> →61 万 m <sup>3</sup> 、有効面積：約 2.4ha）
	9 月	仕上げ工事の修正設計及び造成計画の変更の影響を受けない上水道敷設工事（約 400m）に係る予算議案の承認

### 4 今後のスケジュール

	R3.1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	R4.1	2	3	4~	
修正設計	→																分譲開始予定
上水道工事（約400m）	→			→													
上水道工事（約240m）				→			→										
下水道工事（約480m）				→			→										
公園整備				→			→										
道路整備（改良）				→			→										
道路整備（舗装）							→			→							

### 5 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金※	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
306,200	-	120,000	-	-	186,200

※長崎県市町営工業団地整備支援事業補助金

（参考）総事業費財源内訳（予定）

総事業費 （見込額）	財 源 内 訳			
	県補助金	発生土処分費	売却額	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円
1,008,000	120,000	310,000	288,000	290,000

